

Asaka

— 私が 暮らしつづけたいまち 朝霞 —

むさし
フロント
東さか

広報あさか
No.825

Congratulations!

東京2025デフリンピック 出場アスリート！



令和8年
2
2026年

令和7年11月に日本で開催された「東京2025デフリンピック」で、朝霞市在住の4選手が輝かしい成績を収め、ゆめぱれす(市民会館)で表彰・報告会が開かれました。皆さん、おめでとうございます!詳しくは、裏表紙のフォトニュースをご確認ください。

目次

CONTENTS

- 2 越生梅林「梅まつり」のご案内
- 3 税の申告は正しくお早めに
- 4 下水道使用料を改定します
- 6 朝霞市LINE公式アカウントリニューアル!
- 7 「ゼロカーボンシティ宣言」を表明します!、こども誰でも通園制度
- 8 議会だより

- 20 市長からの手紙、民生委員・児童委員の一斉改選が行われました
- 21 情報BOX
- 33 ようこそ!あさかの生涯学習へ
- 38 わたくしたちの健康
- 39 みんなすこやか、市民伝言板
- 40 PHOTO NEWS



朝霞市キャラクター
ぽぽたん

越生町から朝霞市の皆さんへー

お ご せ ば い り ん 越生梅林 梅まつりのご案内

問／一般社団法人越生町観光協会 ☎049-292-1451

関東三大梅林の1つに数えられている越生梅林には、樹齢670年を超える古木を始め、約1,000本の梅の木があります。ぜひお越しいただき、ひと足早い春の訪れをご堪能ください。

※朝霞市は、平成29年に越生町と「相互交流に係る覚書」を取り交わし、都市間交流を続けています。

期間／2月14日(土)～3月15日(日) 開園時間／午前8時30分～午後4時

入園料／中学生以上：500円 ※0歳～小学6年生は無料です。 駐車料／500円(普通車)



催し物の紹介



時間や内容は、開花状況・天候等により変更する場合があります。詳しくは、右のコードから、越生町観光協会ホームページをご確認ください。

○お囃子、獅子舞、音楽、日光猿軍団など(土・日曜日、祝日を中心に実施)

○観光協会創立70周年記念大抽選会

…園内応募箱に投函した方の中から、抽せんで570人に豪華賞品が当たります。

○ミニSL

…土・日曜日、祝日の午前10時～午後3時に運行

○梅の花ライトアップ

日時／2月21日(土)・28日(土) 午後5時30分～7時30分

※21日(土)には、午後6時から「さくまひできナイトライブ」も開催



税の申告は正しくお早めに

市民税・県民税の申告に関する問／課税課 ☎463-2852～3

●スマートフォンやパソコンから個人住民税の電子申告ができます！

令和8年度分（令和7年中の所得）の申告分から、スマートフォンまたはパソコンから、マイナンバーカードを利用して、個人住民税の申告手続きが可能となりましたので、ぜひご利用ください。

なお、昨年度、市民税・県民税の申告をされた方には2月2日（月）に申告書を発送します。従来通り申告書での申告をご希望の方は、郵送で提出してください。

市民税・県民税申告書記入の際は、右のコードから「申告書記入例」をご確認ください。



«個人住民税の電子申告»



«申告書記入例»

●令和8年度（令和7年分）の申告受付

日時／2月16日（月）～3月16日（月） 午前9時～午後4時

※土・日曜日、祝日を除く。ただし、3月1日（日）は受け付けを行います。

会場／市役所別館5階 大会議室

市民税・県民税の申告のほか、給与所得者および年金所得者の所得税確定申告についても、上記日程のとおり受け付けを行っています。

※収入がなかったことの申告は、市役所2階の課税課でも受け付けを行います。

※事業・不動産・譲渡所得、所得税の住宅借入金等特別控除の申告は、税務署で行ってください。



«申告が必要な方»

●申告が必要な方（詳しくは、右のコードからご確認ください）

収入のない方や非課税所得（遺族・障害年金、失業給付金など）のみの方のうち

同一世帯のどなたかの扶養（健康保険の扶養とは異なります）になっていない方 など

給与所得者の方のうち

給与所得以外の所得がある方や勤務先から市役所へ「給与支払報告書」が提出されていない方 など

公的年金を受給している方のうち

公的年金以外の所得が20万円を超える方 など

営業・不動産・農業・雑所得（公的年金以外）・一時所得などがあった方

※ふるさと納税のワンストップ特例を申請した方であっても、申告が必要な方はワンストップ特例の適用がなくなります。寄附金控除として併せて申告をしてください。



«申告に必要なもの»

①前年の収入がわかるもの

給与所得の源泉徴収票・公的年金等の源泉徴収票、帳簿類など収入金額や必要経費等が証明できるもの

②各種控除（※）を受ける方は、控除額を証明する書類

※社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除、寄附金控除 など

③マイナンバーカード

マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバーが記載された住民票等と本人確認資料（運転免許証など）

④利用者識別番号（税務署等からのはがきまたは通知）

番号をお持ちでない場合は、申告受付時に作成します。



«医療費控除の明細書
や扶養について»

●「医療費控除の明細書」の事前作成をお願いします

事前にご自宅等で医療費控除の明細書を作成してください。医療費控除を適用するには

明細書等が必要です。明細書が必要な方は、右のコードからダウンロードしてください。

なお、申告会場で作成される場合、受け付けまでに時間がかかる可能性があります。

下水道使用料を改定します

使用料の改定について

問／上下水道総務課 ☎462-3366

下水道事業の内容について

問／下水道施設課 ☎463-0916

どうして改定が必要なの？

下水道事業では、台所やトイレなどから排出される汚水を処理する費用について、下水道を利用する人が支払う下水道使用料で賄う仕組みとなっています（独立採算制）。朝霞市では、昭和57年の供用開始以来、1度も使用料の改定を行わずに事業を運営し、毎年度の収支不足分を公費（市税等）で補填してきました。しかし、令和7年度からの埼玉県流域下水道維持管理負担金の値上げや近年の物価高騰などの影響により、令和9年度には運営資金の不足が見込まれています。さらに今後は、施設の老朽化対策などにより、事業を取り巻く環境は一層厳しくなることが想定されます。このため、現行の使用料水準では下水道事業を安定的かつ持続的に運営していくことが難しく、使用料の改定が必要となりました。

いつから変わるの？

令和8年4月1日から改定されます。ただし、それ以前からの継続使用者は6月1日以降の検針分から新使用料が適用されます。偶数月検針の方は6月検針分から、奇数月検針の方は7月検針分から新使用料が適用されます。

どのように変わるの？

- ①これまで、汚水排除量20m³まで（2か月当たり）は従量使用料が発生しませんでしたが、改定後は汚水排除量1m³から使用水量に応じて従量使用料が発生します（基本水量の廃止）。
- ②1m³当たりの従量使用料の単価を見直します。
- ③近年の使用水量の傾向を踏まえ、使用料体系を7段階から9段階に細分化します。

使用料の計算方法は？

(2か月当たり・税抜き)			
区分	現行	改定後	差額
基本使用料	1,000円	1,000円	0円
1m ³ 従量使用料	1~10m ³	0円	20円
	11~20m ³	(基本水量)	30円
	21~40m ³	55円	70円
	41~60m ³	75円	15円
	61~100m ³	85円	25円
	101~200m ³	95円	30円
	201~1,000m ³	100円	30円
	1,001~2,000m ³	110円	35円
	2,001m ³ 以上	120円	35円

「基本使用料+従量使用料=下水道使用料」となっています。※別途、消費税がかかります。



2か月で汚水排除量53m³の場合（4人世帯の場合）

（基本使用料1,000円+従量使用料2,875円）×消費税1.10=4,262円（税込み・1円未満切捨て）

基本使用料	従量使用料			
	200円+300円+1,400円+975円=2,875円			
1,000円	10m ³ まで 20円×10m ³ =200円	11m ³ から20m ³ まで 30円×10m ³ =300円	21m ³ から40m ³ まで 70円×20m ³ =1,400円	41m ³ から53m ³ まで 75円×13m ³ =975円

よくある質問

Q1 下水道使用料は何に使われているの？

A1 主に流域下水道の維持管理や施設等の建設、老朽化した下水道管路の更新や耐震化、使用料徴収にかかる費用などに使われています。

Q2 不足分は税金で補填できないの？

A2 下水道事業は、使用者が特定されており、汚水処理にかかる費用を使用料収入で賄う必要があります。また、税金は教育や福祉など、本来の目的のために使われる財源であるため、税金に依存しない経営を行う必要があります。

Q3 朝霞市の使用料は、埼玉県内でどのくらいなの？

A3 令和7年7月時点で安い方から2番目で、改定後は安い方から7番目になる見込みです。

※県内56事業体で1か月20m³使用時の比較

使用料改定のより詳しい内容については、市ホームページに掲載しています。右のコードからご確認ください。また、市では、水道料金、下水道使用料等の納付について、納付書の紛失や納付忘れのない口座振替等を推奨していますので、そちらもご確認ください。



市ホームページ

知っていますか？ あなたの見えないところで暮らしを守る。 それが「下水道」です。

ふだんは見えないけれど、快適な暮らしと水の循環を支えている大切なインフラ「下水道」の役割と、今直面している課題を紹介します。

役割① 「水の循環」を支えています

水循環の仕組み



■使った水を、自然へ還す

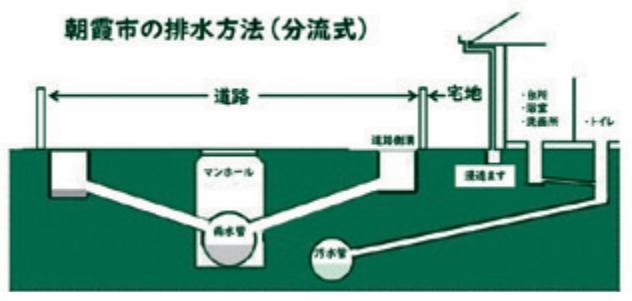
海から蒸発した水が雨となり、川を流れ、浄水場できれいにしたのちに、私たちの元へ届きます。

下水道は、汚れた水をきれいにしてから川や海へ戻すことで「水の循環」を守っています。

役割② 汚水と雨水の排水を分けて、街を清潔に保ちます

下水道の仕組み

朝霞市の排水方法（分流式）



■悪臭を断ち、浸水を防ぐ

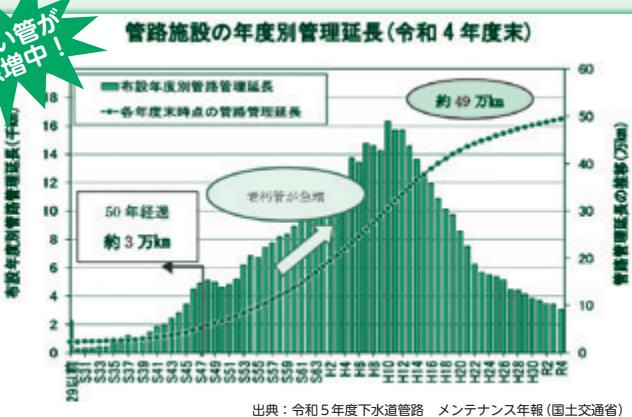
家庭からの「汚水」と、空から降る「雨水」は、地中の別々の管で運ばれます。

汚水は処理場へ、雨水は川へ流すことで、街を清潔で安全に保っています。

課題 「見えない老朽化」が急速に進んでいます

古い管が
急増中！

管路施設の年度別管理延長（令和4年度末）



■今、更新の時期を迎えようとしています

高度経済成長期に整備された下水道管が、一斉に更新時期（50年）を迎えようとしています。

放置すると道路陥没などのリスクが高まるので、適切な時期の更新が急務です。

下水道を安心して使い続けるために、計画的な点検と更新が必要です。
将来のために、下水道事業へのご理解・ご協力をお願いします。



＼もっと便利に使いやすく／ 朝霞市 LINE公式アカウント リニューアル!

2月13日(金)

問／シティ・プロモーション課 ☎463-3059

これまで市の施策やイベント情報、災害等の緊急情報を発信してきた朝霞市LINE公式アカウントをリニューアルします。メニューの充実や、興味・関心のあるカテゴリをあらかじめ登録することで、ほしい情報のメッセージを受信できるようになります。ぜひこの機会に、朝霞市LINE公式アカウントの友だち追加をお願いします！



市ホームページ

友だち追加の方法

名称やID検索で友だちに追加

- ① LINEアプリのホーム画面にある検索窓に「朝霞市」または「@asakashi」と入力し、検索
- ② 検索結果から表示される朝霞市のアカウントを選択し友だち追加

二次元コードから友だちに追加

右のコードから表示される朝霞市のアカウントを友だち追加



◀朝霞市のアイコン



メニューの充実

トーク画面下部に表示されるメニュー(リッチメニュー)をリニューアルします。「暮らし」「健康・こども」「魅力・イベント」の3つのメニューから各アイコンをタップ(選択)することで、市のホームページや防災情報など知りたい情報にアクセスすることができます。

リッチメニューイメージ画像



受信設定

「暮らし」メニュー右下の「受信設定」から、受信したいメッセージのカテゴリを選択することができます。(その他に年代等を登録していただけます。)

※災害等の緊急情報や防災行政無線放送内容は受信設定に関わらず、すべての方に配信します。

選択することができるカテゴリ

- すべて
- 防災・防犯
- 子ども・子育て
- 福祉
- 健康
- まちづくり
- 環境・ごみ
- イベント・講座
- その他市政情報
- 配信を希望しない

そのほかにもいろいろ

「防災」アイコンからは、現在地から近い避難所の検索や、災害情報・ハザードマップなどを確認できます。

「国民健康保険」「図書館」アイコンからは、それぞれの利用方法等をトーク画面上で確認することができます。

「ごみ」アイコンからは、調べたいごみの名称をメッセージ送信することで分別方法などを調べることができます。

「ゼロカーボンシティ宣言」を表明します! ～キックオフイベントを開催～



問／環境推進課 ☎463-1512

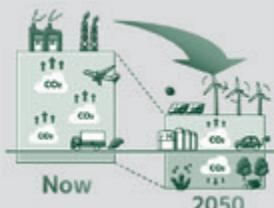
朝霞市では令和3年度に「朝霞市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、令和12年度までに平成25年度比46%の削減目標を掲げ、地球温暖化対策に取り組んできました。

このたび、現状の目標のさらに先を見据えて、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて「ゼロカーボンシティ宣言」を2月28日(土)に表明します。

今後は、市民の皆さんや事業者・市民活動団体等との更なる協働により、カーボン・ニュートラルの実現を目指していきます。詳しくは右上のコードから、市ホームページをご確認ください。

カーボンニュートラルとは…?

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることです。国は、2020年10月、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。



環境省
「脱炭素ポータル」

ゼロカーボンシティ宣言 キックオフイベント



日時／2月28日(土) 午前10時～11時30分

会場／リサイクルプラザ

内容／カーボン・ニュートラルに向けての取り組みに関する講演や市長を交えた座談会パネル展示ギャラリーツアーなど

※事前申込不要で、どなたでも参加できます。

こども誰でも 通園制度

4月から制度スタート!
2月5日(木)から
利用登録の受け付けを
開始します!

詳しくは
コチラ



市ホームページ

問／保育課 ☎463-2836

保護者の就労状況にかかわらず、保育所等に通っていない生後6か月～満3歳未満のお子さんを保育所等に預けることができる新たな制度です。保育の専門職がいる環境で、家庭にいるだけでは得られない体験や同世代のこどもと関わる機会が得られます。

対象 生後6か月～満3歳未満の保育所等に通っていないこども

利用時間 月10時間まで

利用登録 利用にあたっては利用登録(利用認定)が必要です。登録は市ホームページから申請できます。

よくある
質問

利用方法は?

利用の流れは次のとおりです。

①利用登録申請(市ホームページから申請) ⇒ ②利用認定受理 ⇒ ③事前面談 ⇒ ④利用予約 ⇒ ⑤予約日に施設を利用
※事前面談は利用する施設ごとに必要です。

利用できる
施設は?

現在、利用できる事業者を募集しており、2月中旬頃に決定する予定です。
利用可能な施設が決定したら、市ホームページでお知らせします。

朝霞市議会 議会だより 令和7年第4回定例会

市議会人事が決定

令和7年第4回朝霞市議会定例会は、昨年の11月27日から12月18日までの22日間の会期で開かれました。定例会最終日には、議会人事が次のとおり決まりました。

◎委員長 ○副委員長

総務 常任委員会	◎陶山 憲雅 野本 一幸 遠藤 光博	○兼本 尚昌 高堀亮太郎 渡部 竜二
教育環境 常任委員会	◎獅子倉晴樹 福川 鷺子 黒川 滋	○西 明 宮林 智美
建設 常任委員会	◎ごん 純一 石原 茂 駒牧 容子	○飯倉 一樹 利根川仁志 田辺 淳
民生 常任委員会	◎増田ともみ 田原 亮 石川 啓子	○岡崎 和広 本田麻希子 外山 麻貴
議会運営 委員会	◎岡崎 和広 石原 茂 飯倉 一樹 本田麻希子	○田原 亮 増田ともみ 利根川仁志
朝霞地区 一部事務組合 議會議員	石原 茂 駒牧 容子 野本 一幸	高堀亮太郎 外山 麻貴
朝霞和光 資源循環組合 議會議員	陶山 憲雅 宮林 智美 野本 一幸	飯倉 一樹 本田麻希子
埼玉県都市 ボートレース 企業団議會議員	岡崎 和広	
議会だより 編集委員会	◎西 明 宮林 智美 田辺 淳 外山 麻貴 渡部 竜二	○獅子倉晴樹 黒川 滋 石川 啓子 兼本 尚昌



議長・副議長あいさつ



野本 一幸 議長



遠藤 光博 副議長

市民の皆様には、平素から市議会に対しまして格別のご理解とご支援を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

私たちは、昨年12月に開かれました令和7年第4回定例会におきまして、議員各位のご推挙により議長・副議長に就任いたしました。このうえなく光栄に存じますとともに、その職責の重要性を考えると、身の引き締まる思いがいたします。市政における二元代表制の一翼である市議会の、果たすべき役割を認識し、円滑な議会運営に努めてまいります。

さて、本市を取り巻く環境は、少子高齢化、子育て支援、防災対策、都市基盤の整備など、多くの課題があります。

こうした課題の一つひとつに対して、市民の皆様の声を真摯に受け止めながら、議会として丁寧に審議し、地域の未来を切り開いていくための役割を果たして参ります。

また、現在、市議会では市民の皆様に、より開かれ、より分かりやすい議会を目指して議会改革に取り組んでいるところでございます。引き続き、情報提供と共有化を図りながら、多くの市民のさまざまな意見を反映できるような議会づくりを推進して参る所存でございます。

市民の皆様におかれましては、引き続き、市議会活動にご理解とご支援を賜りますよう謹んでお願い申し上げまして、就任のあいさつとさせていただきます。



議場全景

議案の件名と要旨

この定例会では、市長から18議案が提出され、可決・同意しました。

また、議員提出議案は1件提出され、撤回されました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案審議結果は市ホームページに掲載しています。



議案第72号 第6次朝霞市総合計画基本構想について

原案可決（賛成多数）

【説明】

平成28年に令和7年度を目標年度とする第5次朝霞市総合計画を策定し、各種の施策を推進してきましたが、令和7年度をもって計画期間が終了することから、朝霞市総合計画条例第4条の規定に基づき、「第6次朝霞市総合計画基本構想」を提出するものです。

本構想は、将来像に「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」を掲げ、「将来像実現のための基本方向」と「共通理念」で構成しています。

【質疑】

デジタル戦略の練り直しを

外山麻貴議員 第6次朝霞市総合計画に盛り込まれたデジタル田園都市構想総合戦略について、内容が貧弱で朝霞市の未来像が見えてきません。計画では教育分野のデジタル活用は限定的に不登校対策にありますが、防災や行政手続、福祉、子育てなど、暮らしに直結する分野での具体策や成果指標がない。近隣の戸田市はデジタル化先進自治体なのに、十分に学んだ形跡もなく、人口増加を前提にした将来像に止まっています。もっと本気でデジタル化に取り組むべきではないですか。

市長 第6次総合計画は、デジタル田園都市構想総合戦略と一体的に策定をすることから、総合計画審議会でも委員にデジタル分野に精通した方を委嘱し、多くのご意見をいただいて策定を進めてきました。朝霞市としては、来ない・書かない・待たない、といった市役所を目指し、いただいたご意見は全庁で共有して、実施計画や関連する個別計画などに、デジタル化に関する指標を設けることを検討していきたいと考えています。



総合計画のガバナンス

黒川滋議員 総合計画は朝霞市の最上位の経営計画と認識しています。これは、誰が誰に対して実行するように求めるものでしょうか。市民や議会に求められるものがあるのでしょうか。また、市長が就任されて半年以上経過していますが、その中で公約は計画と整合性を取っているのでしょうか。また、財政計画との連動はどのようにになっていますか。

市長 市長公約については、総合計画の体系の中に内包され、総合計画から作成される毎年の実施計画に反映するものです。

市長公室長 本計画は、行政計画として市長が行政機関に実行を求めるものとして策定していますが、市のまちづくりを進めていくために、市民や議会にも同じ方向を目指して協力を求めるものです。

総務部長 財政計画を総合計画に位置づけることにつきましては、他市の事例も踏まえて調査したいと思います。

総合計画の今後と進行管理について

田辺淳議員 市の最上位計画である総合計画（期間10年）は、各部の主要計画をその部署の審議会で進行管理しつつ、その評価結果を総合計画の外部評価にあげることで、PDCAサイクル（計画から実行までの道筋）をより効率よく実現できます。これまで、外部評価委員会が市政全般の膨大な事業をすべて評価するために、負担も多く、時間もかかり、結局、評価した内容を直ちに次年度に反映することができていません。計画や審議会の設置のない部署の改善も図りつつ、こうした課題を早急に解決すべきではありませんか。

市長公室長 外部評価の在り方について、いくつかパターンを考えていますので、外部評価委員会でどういった形でよりよい評価ができるのか、今後の方向性を決めていきたいと思います。

また、評価に関しては、行政側はおおむね順調という評価でも、市民の満足度は高くないなど、かい離の部分もどうやったら埋められるのかなど、評価の在り方については今後も考えていきたいと思います。



議案第73号 令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第3号）

原案可決（賛成多数）

【説明】 補正額は、3億6,185万9千円の増額で、予算総額は、551億4,170万2千円となりました。

歳入は、国庫支出金、県支出金、繰入金などを増額し、諸収入、市債を減額しています。

歳出は、人事院勧告を踏まえた職員の給与等の改定に伴う補正額を計上し、機構改革に伴う庁舎等管理工事や庁用器具購入費、介護給付・訓練等給付費負担金、生活保護費、小学校の通級指導教室整備に係る校用器具購入費や校舎改修工事などを増額します。

また、新たに保健センターのLAN配線工事、東朝霞公民館施設改修工事を計上します。

【質疑】

カーボンニュートラル宣言の意義

田原亮議員 ゼロカーボンやカーボンニュートラルは、脱炭素・ゴミの減量・緑の保全創出が三本柱と言われており、ごみの減量や緑の保全創出は本当に大事なことです。ただ、脱炭素については本当に地球温暖化対策になっているのか、という指摘が以前からあり、最近では左翼ビジネスのようなメガソーラー問題も注目されています。このような事業に莫大な費用を投じるよりは、もっと守るべきものや優先すべきものがあるとの意見もありますが、市長の考えを伺います。

市長 カーボンニュートラルについてはさまざまな意見がありますが、近年の猛暑や集中豪雨など気候変動の影響は、すでに市民の生命や暮らしの脅威となっており、将来世代に安心して暮らせる環境を引き継ぐためにも、温室効果ガスの削減に取り組むことは、自治体の責務だと考えています。

また、カーボンニュートラルへの取り組みは、環境面だけではなく、エネルギー費用の削減や防災、健康の向上、そしてまた、快適で魅力ある暮らし続けたいまちの形成にもつながるもので、市民、事業者の皆様と丁寧に対話をしながら進めていくことが大切だと認識しています。

小学校運営事業について

福川鷹子議員 この事業費は聴覚障害者の入学者のための準備費用とお聞きしていますが、どのような備品をそろえる予定なのか、また、どういった準備工事を予定されているのでしょうか。

学校教育部長 購入する備品は、障害種ごとに必要なものを通級指導教室の担当教員にも確認を取りながら決定しています。具体的には、構音障害の指導には息の出方を確認する鼻息鏡や口の中を確認するペントライト、歯型模型等の購入を予定しています。きつ音障害の指導には、リラックスした中で話をするためのコミュニケーション用の玩具や絵本等の購入を計画しています。

難聴障害の指導には、静かな環境が必要なため、通常の教室での指導が難しく、防音の工事を行います。そのほか、言葉の様子や構音、きつ音の状態を知るための検査キット等の購入を計画しています。

空き家対策事業について

駒牧容子議員 今回、400万円という予納金になり、補正予算に至った経緯についてお伺いいたします。また、今3軒の空き家対策の申請が進んでいて、このほかにも候補の家があります。今後どこの空き家を対策していくのか、決めていくプロセスはどのようにになっているのか、お伺いします。

都市建設部長 当該空き家は老朽化した平屋で、倒壊の危険性や小動物の発生等、周辺の生活環境に深刻な悪影響が生じていました。そのため、朝霞市では所有者および相続人が既に亡くなっていることや相続放棄を行っていることを確認し、相続財産清算人の選任手続きを裁判所にて行っています。その後、裁判所から解体費用等に必要な予納金として400万円を請求され、協議した結果、清算人の選任手続きを進めながら、速やかな近隣住民の安全確保および周辺環境の改善等に向け、必要な予納額であるため、補正予算を計上しました。空き家の選定については、条例に基づき、府内関係課で組織された空き家等の適正管理に関する府内連絡会を開催し、優先対象候補の選定を行い、市長決裁を経て決定しています。選定のプロセスは、現地調査を実施し、採点表に基づき各委員が採点を行ったものを取りまとめ、選定しています。



2025年度の財政状況の見通し

本田麻希子議員 補正予算を立てる際に、どのくらい歳入歳出の差異があって、お金が残るのかを見越していかなければならぬと考えますが、現時点で2025年度決算がどのような状況に至ると見ているのか伺います。

総務部長 実質単年度収支は、決算で歳入歳出の差し引きがどうなるのか分からないと実質収支が出ませんので、正確な見通しというのは立てづらいところですが、令和7年度決算の歳入と歳出の差引額から繰越明許、継続費の過次繰越を差し引いたものが実質収支です。そこから令和6年度の決算の実質収支を引いた上で、財政調整基金の積立額と取崩し額を差し引きしたものが実質単年度収支ですので、今回、補正予算第3号までの財政調整基金の積立額と取崩し額の現在までの状況ですと、プラスの1億3,370万8千円という状況です。令和6年度決算の実質収支が16億4,799万6千円ですので、令和7年度決算の実質収支が15億1,428万8千円、これより多いと黒字、少ないと赤字になると想っています。令和7年度の決算における実質収支が15億円を超えるのか、下回るのかは、現在では分かりませんが、上回ってほしいと思っています。

議案第74号 令和7年度（2025年度）朝霞市水道事業会計補正予算（第2号） 原案可決（全会一致）

【説明】職員の人事異動および人事院勧告に基づく給与改定に伴うもので、収益的支出について職員の給与費を増額しています。



議案第75号 令和7年度（2025年度）朝霞市下水道事業会計補正予算（第2号） 原案可決（賛成多数）

【説明】下水道使用料の改定にかかる経費及び人事院勧告に基づく給与改定等に伴うもので、収益的支出について委託料および印刷製本費を、資本的支出について職員の給与費を増額しています。

なお、資本的支出の増額に伴う資本的収支の不足額は、建設改良積立金で補填するものです。



議案第76号 朝霞市部室設置条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】福祉部とこども・健康部の2部を福祉部、健康部、こども部の3部に再編することに伴い、所要の改正を行うものです。

【質疑】

部局再編の目的と市民サービスへの影響

飯倉一樹議員 この度、行政機構の単位である部をはじめ複数の部局が組織再編されます。この内容変更はどのような目的があるのでしょうか。また、再編によって市民サービスにはどのような効果が期待されるのか伺います。

市長公室長 令和8年度に実施する機構改革については、国が進める地域共生社会に向けた仕組みづくりや市民の健康推進体制の充実、さらなるこども施策へ対応することを目的として実施するものです。

福祉部長 国が掲げる地域共生社会の実現に向けて、地域共生社会課を創設することで、従来の縦割りの支援体制では対応が難しい、複雑かつ複合的な課題に対応できる包括的な相談支援体制を整備していく予定です。次に、長寿はつらつ課を高齢者福祉部門と介護保険部門に分け、介護保険課を健康部に位置づけることで、人生100年時代の健康長寿を目指し、健康施策と一体的に取り組むことで効率性が高まる事を期待しています。



議案第77号 朝霞市議会議員及び朝霞市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】公職選挙法施行令の一部改正により、国の選挙における選挙運動の公費負担の限度額が引き上げられたことに伴い、市議会議員および市長選挙における選挙運動に係る公費負担の限度額を、国の選挙に準じて引き上げるものです。



議案第78号 朝霞市職員定数条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】今後の地域共生社会に向けた仕組みづくりやこども施策の推進、老朽化する公共施設の更新や維持管理などに人的に対応する必要があることから、市長の事務部局を643人から682人に39人増員するものです。

この改正により市全体の職員定数は869人となります。

【質疑】

正規保育士増員の効果

石川啓子議員 正規保育士を9人増員することが提案されています。増員による効果については、どのようにお考えですか。

こども・健康部長 今回、新たに9人の保育士を増員することで、すべての担任が正規保育士となることが可能となります。これにより、職員体制がより一層安定し、園児一人ひとりに丁寧に向き合うことのできる、より質の高い保育体制の構築につながるものと考えています。



議案第79号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】人事院勧告を踏まえ、行政職の職員の給料を平均で3.302パーセント、金額で10,791円引き上げるとともに、令和7年12月期の期末手当および勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.025か月分引き上げ令和8年度以降の期末手当および勤勉手当の6月期と12月期の支給月数を改め、通勤手当については、自転車使用者のうち、10キロメートル以上の距離区分について200円引き上げるとともに自動車等使用者のうち、15キロメートル以上の距離区分について400円から7,100円の幅で引き上げ、職員の職名について「専門員」を「副主幹」に改めるものです。

議案第80号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

原案可決（賛成多数）

【説明】朝霞市職員の給与に関する条例において通勤手当および期末・勤勉手当の引き上げに係る議案を提出していることを踏まえ、市長、副市長および教育長の給与において、通勤手当を新設するとともに、期末手当について、令和7年12月期の支給月数を0.05か月分引き上げ、令和8年度以降につきましては、6月期と12月期の支給月数を改めるものです。



議案第81号 朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例

原案可決（全会一致）

【説明】地方公共団体情報システムの標準化に伴い、住民基本台帳の一部の写しの閲覧方法が、紙の台帳の閲覧から、閲覧用のデータを抽出して対応する方法になることから、所要の改正を行うものです。



議案第82号 朝霞市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

原案可決（全会一致）

【説明】児童福祉法の改正に伴い、所要の改正を行うほか、国の基準が改正されたことにより健康診断の規定の改正を行うものです。



議案第83号 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び朝霞市放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例

原案可決（全会一致）

【説明】児童福祉法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。



議案第84号 朝霞市下水道条例の一部を改正する条例

原案可決（賛成多数）

【説明】下水道施設の老朽化や物価上昇に伴う費用の増加、荒川右岸流域下水道維持管理負担金の値上げなどに対応するために必要な財源を確保し、下水道事業を健全かつ持続的に運営していくことを目的として、下水道使用料の改定を行なうものです。

【質疑】

安全な下水道を次世代へつなぐために

高堀亮太郎議員 下水道事業が長年にわたり使用料の改定を行なわず運営されてきた中で、今回、下水道使用料の改定に至った背景と、使用料引き上げが必要と判断された根拠についてお伺いします。併せて、今回の改定により、一般家庭には具体的にどの程度の負担増が生じるのかについてもお伺いします。

上下水道部長 施設の老朽化への対応や昨今の物価高騰等による影響、令和7年度からは埼玉県流域下水道維持管理負担金が値上げされるなどの状況を踏まえ、令和7年6月3日に上下水道審議会に対し、適正な下水道使用料の水準についての諮問を行い、同年10月2日に同審議会から、下水道使用料の改定が必要であるとの答申をいただきました。

答申の内容を踏まえ検討した結果、将来世代に負担を先送りせず、下水道事業の健全性を持続的に確保する観点から、使用料改定が必要であるとの結論に至りました。改定後の一般家庭への影響額は、例えば単身世帯で2か月10m³を使用した場合、税抜きで1千円の使用料が改定後は1,200円となり、200円の増額となります。また、4人世帯で2か月50m³を使用した場合、税抜きで2,700円が3,650円となり、950円の増額となります。



議案第85号 令和6年議決第62号の一部変更について

原案可決（全会一致）

【説明】東武東上線をまたぐ浜崎陸橋の改修工事に係る協定に関する、請負金額について令和6年議決第62号の一部を変更するものです。



議案第86号 人権擁護委員候補者の推薦に関する 意見を求めるについて 原案可決（賛成多数）

【説明】任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めるものです。

すやま けんが
陶山 犯雅

議案第87号 朝霞市駐車場設置及び管理条例を廃止する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】 北朝霞駅東口広場駐車場、朝霞駅南口広場駐車場及び朝霞駅東口広場駐車場を民間事業者に貸付するため、本条例を廃止するものです。

議案第88号 令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第4号） 原案可決（全会一致）

【説明】補正額は、4億7,964万9千円の増額で、予算総額は、556億2,135万1千円となりました。

歳入は、新たに物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金などを計上しています。

歳出は、新たに物価高対応子育て応援手当などを計上しています。

議案第89号 監査委員選任に関する同意を求める ことについて 同意（全会一致）

【説明】新たに議会選出の監査委員として、利根川仁志議員を選任することに同意を求めるものです。

令和7年第4回定例会 議案審議結果表（賛否が分かれた議決のみ掲載）

・議案第86号については、本人の一身上の事件のため陶山議員は除斥となっています。

一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

總務關係

わくわく田島緑地の安全対策向上を

高堀亮太郎議員 市民ボランティアによる芝生管理や美化活動により、わくわく田島緑地周辺は、散歩やランニングなどに利用され、市民の憩いの場として親しまれています。一方で近年、不審者の出没や自殺事案が発生し、市民から不安の声が寄せられています。こうした事案について、市がどの程度把握しているのか、警察と情報共有を行っているのかお伺いします。また、県有地である同緑地への街灯や防犯カメラの設置の可否など、安全対策の向上に関する考え方についてお伺いします。

危機管理監 本市の犯罪発生状況の把握は、埼玉県警の所管になりますが、わくわく田島緑地のような局所的な犯罪発生状況の提供はされていません。しかしながら、朝霞警察署管内での犯罪発生状況は、随時メー

ル提供をされ、危機管理室が自主防災組織等へ発信する防犯ニュースに活用しています。

都市建設部長 わくわく田島緑地周辺は、以前の黒目川まるごと再生プロジェクトの中の朝霞支部会の中で、黒目川の自然環境の保全と人の利用のバランスに配慮することとしています。夜の暗さを必要とする動物もいることから、照明灯の設置は行わないこととしており、ソーラー街灯も含め、当該地への街灯等の設置自体が難しいものと考えています。防犯カメラについては設置可能な電柱等がなく、設置は難しいことから、夜間は立ち入らないよう注意喚起をしていきたいと考えています。課題として、人気のない場所で常時監視することも難しいことから、状況に応じ、警察にパトロールを依頼していきたいと考えています。

【その他の質問項目】 一人一台端末の学力・健康・財政への影響／事前復興計画による災害対策／歴史教科書採択（大東亜戦争とアジア諸国独立との関わり）



市庁舎内におけるしんぶん赤旗の営業や配布

ごん純一議員 多くの自治体で、れっきとした政党機関誌である赤旗の購読に関し、市職員に営業をかけられています。しんぶん赤旗の購読を市職員に対して勧誘や営業する行為は規則に抵触していないかお尋ねします。

総務部長 庁舎内での販売行為については、「許可を得ること」と庁舎管理規則で定めています。一方で、現在、販売行為についての許可を出しているものはありません。しかしながら、新聞や乳酸菌飲料の販売など、これまで慣例的に販売が行われているものがあることは認識しています。

【その他の質問項目】 市庁舎内における「しんぶん赤旗」の配布や集金について



朝霞市内における犯罪件数と防犯の取組み

陶山憲雅議員 残念ながら本市におきましてもさまざまの対応、犯人検挙など、市民の生命・財産を守ることは警察の職務ですが、市内の防犯環境の整備等を担う市政当局との連携は不可欠であると考えます。警察とはどのような連携を取っているのか伺います。

危機管理監 警察との連携として、朝霞地区地域防犯推進委員の皆さんのがわがまち防犯隊を結成し、日ごろより地域防犯活動を展開して、犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進にご尽力をいただいている。この活動に対し、朝霞市長が会長である朝霞地区防犯協会と朝霞警察署が協働して、朝霞地区地域安全推進大会を開催し、感謝状を贈呈させていただくとともに、防犯活動の参考としていただくために、朝霞地区の犯罪発生状況や犯罪傾向などの防犯講話等も実施しています。この他にも、朝霞警察署と連携をして、暴力団および暴力排除を目的として、関係機関、団体及び住民等が総力を結集し、徹底した暴力団および暴力排除運動を展開して、暴力団等の存在しない明るい住みよい街づくりを推進する活動も実施しています。

【その他の質問項目】 いじめ等諸問題の現況、件数／薬物等使用者の有無、件数、啓発、対策、対応



災害時の避難所受付のデジタル化を

外山麻貴議員 災害時、避難所の受付は今も紙に名前を書き、職員が後から入力しています。大きな災害では受付が混み、職員の負担も大きくなります。他の自治体では、紙とデジタルを併用し、スマホでQRコード読み込みや職員の代理入力で受付時間を短縮する取組が進んでいます。避難所に来ない在宅避難や車中泊の方を把握するためにも、受付のデジタル化は重要です。市民の安全を守るために、朝霞市でも実情に合った避難所デジタル化を進めるべきではないでしょうか。

危機管理監 市としても避難者や避難所運営スタッフの負担およびストレスの軽減が図れるアイテムとして認識しています。今後、避難所のデジタル化を進めるに当たっては、セキュリティ面で安全性を確保できるシステムや方法などの課題をクリアするアプリ開発が進んだ際には、再度デモ体験等を通して検証を行いたいと考えています。

【その他の質問項目】 不登校・いじめ・性暴力対策／受動喫煙やポイ捨てタバコをなくすためにも駅前再開発にあわせた喫煙所の設置を



物価高騰対策での重点支援地方交付金の活用

利根川仁志議員 物価高騰の要因では、食料品が27%上がっている状況であり、食料品に対する経済支援が物価高対策につながらなくてはならないと思います。また、重点支援地方交付金の推奨事業メニューの予算規模は、2兆円で、そのうち食料品の物価高騰に対する特別加算は、4,000億円になります。すべての市民の皆様が恩恵を受けていただける支援として食料品支援は必須項目で、生活支援、事業者支援、少なくとも3種類の物価高騰対策を検討するのかを伺います。

市長公室長 支援の具体的な内容は、国の補正予算を受けて検討を進めていますが、食料品の物価高騰に対する特別加算は、市区町村が対応する必須項目とされているものの、全国一律に実施するものではなく、支援対象、交付方法、支給額など、地域の実情に応じて設定することが可能とされています。支援方法は、おこめ券に限らず商品券、電子クーポン、現物支給、現金など、さまざまな例があり、現時点で本市での支援方法等は未定ですが、早期の実現に向け検討を進めています。また、その他の推奨事業メニューについては、生活者支援および事業者支援としてメニューが示されていますが、今後の検討の中で、各取り組みの対象者、支援の内容やその効果、県の支援事業の内容

等を踏まえ、限りある財源の中、市全体の事業のバランスを勘案しながら効果的な支援の実施に向け検討していきます。

【その他の質問項目】島の上公園からの土砂被害への対応／帯状疱疹ワクチン定期接種への移行について／青年世代へ支援について 等



教育環境関係

野球場と陸上競技場のネーミングライツ検討

兼本尚昌議員 野球場と陸上競技場は市民の健康増進とスポーツ振興の拠点として重要施設です。施設の維持管理に多額の費用がかかることから指定管理者制度を導入している現在、「公共施設の効率的な運営」の観点から収入拡大の方策は重要です。両施設ともに収入拡大策としてネーミングライツの検討を要望します。

生涯学習部長 ネーミングライツは、施設の知名度向上に加え、契約期間に応じた収入を得られるなどの効果もあり、有効な施策であることから、現在他市情報も収集しており、実施について検討していきます。

【その他の質問項目】 産業文化センターの自習室増設・トイレのウォシュレット化を要望／高齢者配食サービス事業／上下水道事業／教職員の業務負荷軽減

図書館の本館・分館で利用している消毒機

福川鷹子議員 北朝霞公民館まつりに伺った時です。市民の方から図書館本館、分館に設置されている消毒機械を公民館の図書室にも設置してほしいとの要望をいただきました。そこでお聞きします。公民館の図書室にも同様の消毒機を設置していただきたいのですが、いかがですか。また、この機械を導入するとランニングコストはどれほどか教えてください。

生涯学習部長 公民館図書室への設置は、費用面や設置場所等の課題もあることから、すぐに導入することは難しいものと考えています。図書館本館と分館への導入時の費用としては、本体と設置台を合わせ、1台31万6,800円、本館と分館の2台で63万3,600円となっています。また、1本3千円程度の紫外線灯が消耗品となり、使用頻度により異なりますが、図書館本館では半年に1回程度の交換が必要となっています。

【その他の質問項目】 学校問題について／朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画について



教育委員会のtotoru活用について

西明議員 市内小・中学校で導入された保護者連絡ツールtotoru（テトル）の導入目的と、配信が多く重要な連絡が埋もれてしまったり、日中に何回も通知が来てしまうことにたいして、本当にtotoruでの配信が必要かどうか、配信内容の妥当性と今後改善に向けての考えを伺います。

学校教育部長 保護者連絡ツールのtotoruは、緊急連絡の即時配信および保護者への確実な周知、学校教育委員会等から配布するお知らせや案内などのペーパーレス化による予算削減および業務の効率化、欠席連絡等のデジタル化による電話対応の削減を目的に導入しました。現在、totoruでのお知らせ配信により、アプリ内にたくさんのメッセージが表示されてしまうことで、重要な連絡が埋もれてしまったり、日中に何度も通知が届いてしまうという保護者のご意見も頂戴していることから、重要な連絡のみ通知をオンにしたり、送信者別にフォルダ分けができるようになるよう機能改善をメーカーに要望しています。また、自治体連絡機能を用いる場合には、配信時刻の固定化やタイトル表記の統一等、運用面で工夫を行うことで、改善ができる部分を早急に検討していきます。今後も、内容を精査してtotoru配信を行っていきますが、学校ホームページ掲載など、他の手段も用いながら、情報発信を行っていきます。

【その他の質問項目】 部活動地域移行の現状／放課後児童クラブに関する要望書に対する対応／埼玉県消防協会朝霞支部消防連合点検と出初め式



スポーツ団体の練習場所の確保

遠藤光博議員 令和4年3月の一般質問でも訴えましたが、学校体育施設開放事業について、なかなか利用ができないとの声から改善できないか改めて訴えます。さらに近隣市では予約を電子化されています。日程調整会議での各団体の負担も大きいです。予約システムの改善も含め、利用施設に限りがあり利用団体も増えていることは承知していますが、予約数の拡大、利便性の向上などの改善を訴えます。今後についての対応を伺います。

生涯学習部長 学校体育施設開放事業の今後については、利用団体が円滑に施設を予約できるよう、利便性の向上に向け、他市の状況も踏まえながら小・中学校とも連携し、調整方法や予約システムの活用について調査研究していきます。

【その他の質問項目】 防災リーダーの育成の強化、ペット防災の推進／介護保険サービス自己負担拡大について、補聴器購入補助金制度の復活を 他



学校教育における用語、不登校児童について

渡部竜二議員 不登校という言葉が持つ否定的な印象が子どもを追い詰めている現状がありますが、不登校を問題ではなく子どもの選択肢の1つとして位置づける考えはありますか。また、学校に行くのが普通という価値観は、大人社会の写し鏡であると考えています。大人社会のこうあるべきが子どもを追い詰めている現実を、教育行政としてはどのように分析し、そういう雰囲気をどう変えていくか、考えをお伺いします。

学校教育部長 教育委員会として、不登校が問題であるという認識はありません。学校復帰のみをゴールとするのではなく、子ども相談室や自宅でのオンライン授業、スペシャルサポートルームやメタバース支援、フリースクールなど、学校以外の学びの場を選択できることについて子どもや保護者に対して周知を図っています。一番大切なことは、悩んでいる子どもや保護者の声に真摯に耳を傾け、寄り添い、できる支援を共に考えていくことです。このことは、学校職員を対象とした各種会議や研修において、国や県からの通知等を基に継続して共通理解を図っています。現在、多様な学びの保障、個別最適な学び、協働的な学びなど、一人ひとりの子どもに合わせて教育環境を柔軟に変えていくべきであるという方向性が示されています。本市では、予測不可能な社会を生きる子どもたちに、AIには対応できない課題解決能力を身につけられるよう、子どもたちの自由な探究心を大切にした新時代の教育を推進していきます。



ごみ処理事業の今後について

田辺淳議員 いま進められている新ごみ処理場建設は、来夏以降に工事が始まり、5年後（2030年）に稼働予定です。施設建設から運営を含めた契約総額は494億8,900万円。うち建設費は310億8,884万円で、建設費用の大半（国補助は約25%）が借金で賄われます。最近、その返済計画の試算が示されました。稼働後3年目からの公債費（借金返済額）は10億円を越え（2034年は20億円）、多額の負担金が朝霞市にもかかってきます。市はこの支出にどのような見通しをもっていますか。

市民環境部長 建設費の起債償還については、新施設稼働後30年にわたり、利息を含めて、朝霞市においては約184億円を償還する推計であると朝霞和光資源循環組合から聞いています。建設事業は多大な費用がかかるということは認識しており、それに対しての起債を今後どれぐらいで償還していくかについては、計画的に検討を進めているところです。

総務部長 令和11年度までは、組合で起債をして、建設に係る負担金を令和11年度までの財政計画に計上しています。令和12年度以降は、負担金は減りますが、組合で起債をした費用の元利償還金を計上しています。

【その他の質問項目】 膨らむ財政需要と今後の市政運営／地球環境に責任ある行動を／家屋等解体工事の紛争未然防止の条例整備を／給食無償化の動向と今後



学校施設の改築・改修

本田麻希子議員 第2期学校施設長寿命化計画が策定されました。改築・長寿命化改修について、どのような基準で実施する工事を決めたのか、実施する学校施設の優先順位や工事の順番をこのように決めたのか、考え方を伺います。

学校教育部長 改築については、構造体の強度等による判定および築年数が60年を超える建物を保有している学校を対象とし、各学校の建物の築年数や建物の劣化状況等の健全度の評価により、優先順位を決定しています。具体的には、朝霞第二中学校、朝霞第二小学校、朝霞第一小学校、朝霞第三小学校の順で、改築事業を予定しています。長寿命化改修は、建物の劣化状況等の健全度の評価および各学校の建物の築年数による評価を総合して優先順位を決定しており、朝霞第三中学校、朝霞第四中学校、朝霞第七小学校、朝霞第八小学校の順で実施を予定しています。

【その他の質問項目】 国民健康保険税の負担／住まいの確保と支援策／産前産後のケアプラン／インクルーシブな地域づくり／内間木のまちづくり

給食無償化は保護者負担無く質の確保を

石川啓子議員 給食の無償化について、今のところ国は具体的に示していませんが、支援の基準額について、23年の実態調査を踏まえた全国の給食費の平均月額4,700円程度をもとに設定するという報道があります。朝霞市の給食費は6千円です。仮に4,700円となつた場合、質の低下が懸念されます。保護者に負担を求める事なく、給食の質は低下させないように、国に要望するとともに、市で差額分を負担してください。

市長 要望に関して、全国市長会では11月13日に学校給食無償化に関する緊急意見を国に対して要請しています。この緊急意見では、学校給食の無償化は、義務教育に係る負担軽減の観点で行われるべきものであり、地方負担が生じるような財政支援ではなく、国の責任において必要な額を全額国費で確実に確保する仕組みとされるよう強く求めるとしています。6千円と国の基準額を仮に4,700円と設定した場合の差額1,300円は、現在と同水準の質と量の給食を維持するために必要な食材費であり、調理員などの人件費や施設整備費、光熱水費、配達費など多くの経費を既に負担していることから、この差額分まで継続的に一律公費で負担することは大変難しい状況であると考えています。このため、令和8年度からの小学校給食費6千円については、国の負担により基準額4,700円分の保護者負担をなくす一方で、基準額を上回る差額1,300円については、学校給食費における食材費として、これまでどおり受益者負担の考えを念頭に置きながら検討していきたいと考えています。

【その他の質問項目】 国保税値上げ／高齢者外出支援タクシーチケット補助／公民館、市民センター和室に座椅子を／公設民営保育園の民営化／保育士の負担軽減を



建設関係

公共施設の適正な使用料徴収について

駒牧容子議員 市の公共施設は、市民の貴重な財産ですが、市外からの利用者が増えることで、市民が希望する時間帯に利用できないケースが生じているとの声も聞いています。受益と負担の公平性の確保や市民サービスの向上という観点から、市外料金の導入について検討すべき時期に来ていると考えます。まず、具体的に市民の方から声をいただきたいので、自転車駐車場の現状と今後について伺います。また、朝霞市の公共施設においての現状と今後についてお伺いいたします。

都市建設部長 自転車駐車場の市外料金の設定については、税負担の公平性の観点のほか、歳入の増加などのメリットがあると考えられることから、実施に向けて検討したいと思います。また、市内優先の仕組みづくりについては、駐車台数の割合を増やすことなどが考えられますが、現に利用している方の取り扱いなどの課題もあることから、まずは先進市の事例を調査研究していきます。

市長公室長 本市では市民センター、市民会館、斎場、産業文化センター、わくわくどーむ、体育施設などで市外料金を設定しており、令和元年度の使用料、手数料見直しでは、公共施設の改修等を実施したときに料金の見直しをすることを基本的な方針としています。現在、令和8年度から実施する行政改革に向けた検討を庁内で進めており、使用料および手数料の在り方については、行政サービスの受益と負担のバランスを図るために分析を行い、必要があれば見直す方向で考えています。

【その他の質問項目】 放課後子ども教室の実施状況／朝の子どもの居場所づくり／日常生活用具給付手続きの簡素化／選挙の効率化へ紙から「電子投票」に



木造住宅密集地対策について

宮林智美議員 朝霞市内で朝志ヶ丘3丁目が国等による住宅密集地の指標に該当する地域になっています。平成7年の阪神・淡路大震災では、地震による建物倒壊に加えて、同時多発的に発生した火災が住宅密集地域で一気に延焼し甚大な被害をもたらしました。原因の半数は電気火災でした。地震に伴う電気機器からの出火を防ぐには、強い揺れを感じると自動的に電気を遮断する「感震ブレーカー」が有効です。自治会に負担をかけないで市として助成をすることについて伺います。

都市建設部長 県の助成金を活用する方向で考えていますが、申請額が増加した場合や個人からの要望が多い場合には、今後庁内で連携をし、調査研究をします。

【その他の質問項目】 市民センターに防犯カメラを／HPVワクチンの高1への周知と男性の接種について／スペシャルサポートルーム・さわやか相談室について



公園施設の破損対応の迅速化に向けて

飯倉一樹議員 市役所が市民の方からの情報を積極的に受け入れる、市民が気づいたときに情報を提供できる体制を構築することが、問題の早期発見と市民参画の促進につながると考えます。国土交通省道路情報提供システムは利用が進んでいますが、公園施設での破損や異常の通報には対応していません。市内公園ではQRコードによる情報提供を行っています。そのシステムを応用して所管課への連絡フォームをQRコード化し、公園の看板や公衆トイレ等に貼付を検討できないでしょうか。

都市建設部長 公園や公衆トイレにQRコードを貼り付けてお問い合わせメールへアクセスできることで、手軽に市へ情報提供いただくことが可能となり、確実かつ早急な状況把握につながりますので、今後検討してみたいと思います。

【その他の質問項目】 中期財政計画の狙い／きつ音・カラーユニバーサルデザインの取組の進展／アドボカシー普及／防災備蓄の普及啓発／シンボルロードの利活用



今後の朝霞台駅についての東武鉄道との協議

黒川滋議員 東武鉄道が朝霞台駅の直上に駅ビルを建設する構想を持ち、国庫補助を活用するために市の施設の入居が求められることが示されました。志木市は市民会館として丸井志木店の最上階を年6,400万円で賃借していますが、その家賃は、建築価格や物価の上昇を加味した年2~3億円でおさまるのでしょうか。東武鉄道と交わしている覚書では、協議内容に部分的ではなく包括的に守秘義務がかけられていますが、これは公開を前提とする情報公開条例に反しませんか。

市長公室長 改築後の朝霞台駅舎にどういった公共施設を入れるかについては、今後検討していきます。また、駅ビルフロアの面積や賃料についても、東武鉄道と協議していく中で具体的な数字が出てくると思いますので、今の時点ではお答えすることはできません。

都市建設部長 現状の覚書の情報公開についてですが、現在の覚書に基づき、東武鉄道から提供された資料等は、公文書として情報公開条例の適用を受け、公開請求があった際には、覚書で定めている守秘義務のただし書のうち、法令または例規に基づき、開示もしくは提供の義務づけに該当するものと解していますが、東武鉄道の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報については、非公開となる可能性もあります。なお、新たな協定書を締結した際には、現在の覚書は廃止となりますが、情報公開の取り扱いについては今後、東武鉄道としっかり協議していきます。

【その他の質問項目】 タクシー補助の支給額と資格証明書の発行事務／学校経費の抑制にともなう負担転嫁／職員同士の呼び方／公正なハラスメント対応体制



民 生 関 係

後見センター等の広域化の取組について

田原亮議員 現在実施している埼玉県市民後見人養成研修を踏まえ、特に市民後見人をサポートする体制づくりの視点から、生活圏域も重なり先進的な取組を開いている志木市や周辺市と協力しながら、後見センター等広域的に負担を分散した方が効率的。これは現場レベルで話し合ってもらちが明かず、首長同士の協議と合意形成が不可欠です。前市長は、要請があれば…と消極的な姿勢でしたが、先駆的な取組の隣接市の首長から指導を仰ぐべきです。市長の見解を伺います。

市長 本市の成年後見における取組については、中核機関がまだ未設置など、近隣市に比べて遅れているということは私も認識をしていますが、少しずつ頑張ってやってきている状況であります。今後においては、市民後見人の養成を含め、近隣市の課題や取組状況も踏まえ、広域的な取組も一つの選択肢として、私自身、本市としても頑張ってやっていく中で、いろいろ課題等も見えてくると思います。その中で検討していきたいと考えています。

【その他の質問項目】 法人後見の現状と課題、市民後見人の養成／市発注事業における競争入札の公平性と適正な運用／朝霞市中期財政計画の内容



病気にならない心と体づくりについて

増田ともみ議員 現役世代など、健康なときに「健康」を意識してもらうのは難しいことです。第6次総合計画では「健康教育」として、「健康づくりの支援」「保健事業の充実」と記載されており、ネットの情報などに頼らない、正しい知識でのヘルスリテラシー向上のためにも「健康教育」は非常に重要だと考えますが、お考えを伺います。

こども・健康部長 本市における健康教育の取り組みとしては、「ASAKA 健康ラウンジ」を年4回実施し、食育や睡眠など各回テーマを変えて実施しており、昨年度は100人の方にご参加いただきました。また、今年度は、健診結果の見方を学び、健康を意識してもらうような内容も実施しています。なお、情報発信としては、健康あさか普及員の方に対して健康に関する情報をメールで配信しています。健康なときから健康を意識してもらうことや、健康に関する正しい情報を伝えていくことは大変重要なことと考えていますので、引き続き健康教育を推進していきます。

【その他の質問項目】 サポーターズカレッジの活用について／ふれあいスポーツ大会について／口腔ケアと健康について

議会からのお知らせ

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議の会議の模様をライブ映像および録画映像により公開しています。

ライブ映像については、本会議開催時のみご覧いただけます。録画映像については、本会議開催日の翌日（閉会日を除く）からご覧いただけます。



ライブ映像



録画映像

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所別館4階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、常任委員会の会議録も図書館または市ホームページからご覧いただけます。

※今回の会議録は、2月中旬に公開を予定しています。



会議録

または



請願・陳情について

請願や陳情は、市民の皆さんのが直接市政などに関して、議会に要望できる制度で、政治に皆さんのが声を反映させる役割を持っています。

請願・陳情はどなたでも提出することができ、提出された請願は所管の委員会で執行者の考え方を聞いて、慎重に審査されます。

委員会での結論の出た請願は、本会議で最終的に採決が行われ、その結果を請願の提出者にお知らせしています。また、採択の場合、その結果を関係行政機関に送付します。

文書で提出する必要があります。件名、要旨、理由、提出年月日、住所を記載のうえ、署名または記名押印してください。

内容は、市の仕事に関することや公益に関するものとしてください。

要旨は重要な部分なので、その内容は、理解しやすい文章で、理由や説明をはっきり記載してください。2つ以上の理由や説明がある場合は、なるべく箇条書きにしてください。

施設の建設や道路など場所に関する請願（陳情）に

は、略図等参考資料を添付してください。

法人など団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に代表者の署名または記名押印が必要です。

請願者（陳情者）が多い場合には、請願書（陳情書）に署名簿を添え、表紙には代表者だけを記載し、「ほか〇人」としてください。署名簿には、署名者の住所を記載のうえ、署名者ごとに署名または記名押印してください。

紹介議員は請願の提出要件となっていますので、表紙に紹介議員1人以上の署名または記名押印が必要です。陳情の場合は不要です。

請願については、審議の結果を請願提出者にお知らせします。

請願書に記載された個人情報は、議会の審議のために用いるとともに、会議録やホームページ等に掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となります。

請願の受け付けは、いつでも行いますが、定例会の開会7日前の午後5時までに提出されれば当該定例会で審査されます。



寄附行為の禁止について

議員の寄附行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

～次のようなものが寄附禁止の対象になります～

- ・お中元やお歳暮
- ・暑中見舞いや年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
- ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
- ・まつりや親睦旅行への差し入れや寸志等



次回定例会の予定

次回定例会の開会は、2月20日（金）午前9時からの予定です。

※請願の提出は、2月13日（金）午後5時までにお願いします。



市長からの手紙

拝啓 寒さの中にも春の訪れを感じる頃となりました
たが、皆さまはいかがお過ごでしょうか。

1月11日、冬日和の中「朝霞市消防出初め式」を開催しました。朝霞市消防団の息の合ったチームワークと素晴らしい技術に圧倒されました。これらは日頃の地道な訓練と努力の賜物であると、大変誇らしく、また頼もしく思います。仕事を持ちながら献身的に活動してくださっている団員の皆さんに敬意を表するとともに、支えておられるご家族さまに感謝申し上げます。今年が災害のない穏やかな一年になることを願います。

また、翌12日には「令和8年 朝霞市成人の日記念式典」を挙行しました。朝霞市では東洋大学管弦楽団のご協力をいただき、生のオーケストラ演奏とともに式典を進行する「音楽成人式」を実施しています。この日、成人の日という輝かしい門出を迎えた1,408人の皆さんに心からお祝い申し上げます。皆さまの若さあふれる力で、希望ある未来

を創っていただくことを期待しています。

話は変わりますが、下段の民生委員・児童委員の一斉改選の記事にある、地域で暮らす中で生じるさまざまな困りごとは、身近に起きています。その変化に気づき、住民に寄り添ってくださっているのが、民生委員・児童委員の皆さんです。しかしながら、地域の支え合いは民生委員・児童委員だけで成り立つものではありません。市民の皆さんお一人おひとりの気軽な声かけや理解が大きな力となり、支え合いの輪を育みます。市としても、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

まだまだ寒い日が続きます
が、くれぐれもご自愛ください。また、お便りします。

敬具

朝霞市長 松下 昌代



民生委員・児童委員の一斉改選が行われました

問／福祉相談課 ☎463-1594

令和7年12月1日付けで、3年に1度の民生委員・児童委員の一斉改選が行われました。

市内で、145人（令和7年12月1日現在）の皆さんが活躍しており、お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員は、右のコードから市ホームページでご確認いただけます。

また、民生委員・児童委員にご相談を希望される場合は、福祉相談課へお問い合わせください。



民生委員名簿
(令和7年12月1日現在)

■民生委員・児童委員とは

地域に暮らす方々の身近な相談相手として、ひとり暮らしのお年寄りや障害のある人、子育て家庭など、さまざまな生活上の困りごとの相談を受け、内容に応じて行政や専門機関へのパイプ役を担っています。

だれもが安心して暮らしていくように、地域の身近な困りごとの相談役や子どもや子育てに関する相談、見守り活動をボランティアで行っているのが民生委員・児童委員です。

国から委嘱を受けた非常勤の公務員で、任期は3年間です。個人情報やプライバシーを守りながら、市役所や関係機関と連携し、地域福祉の向上に取り組んでいます。

■お気軽にご相談ください

お困りごとがありましたら、相談者の立場にたって丁寧にお話しを聞き、対応と一緒に考えていきます。
※民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られます。

ひとの推移

人口 146,414人 (-104人)
世帯数 72,069世帯 (-57世帯)

男 73,732人 (-37人) 女 72,682人 (-67人)
令和8年1月1日現在 () 内は前月比



募集

会計年度任用職員

保育士等

職種／①保育士、②給食調理員、③保育士、④子育て支援員、⑤保育補助員

※①・②はフルタイム、③～⑤はパートタイム

資格／①・③は保育士資格

任用期間／4月1日～令和9年3月31日

勤務内容／①・③保育全般、②給食調理全般、④一時保育、⑤保育補助

勤務日時／①月～土曜日のうち週5日、午前6時45分～午後7時15分のうち7.75時間、②月～金曜日、午前7時45分～午後4時30分のうち7.75時間、④月～土曜日のうち週5日、午前8時30分～午後4時30分のうち7時間

※③・⑤は人員状況により異なります。詳細はお問い合わせください。

勤務場所／公立保育園

報酬／①292,768円、②223,888円、
 ③1,454円、④1,300円、⑤1,227円

※①・②は月給、③～⑤は時給。すべて予定

申込方法／履歴書（写真貼付・市販可）と資格証の写し（①・③）を郵送（住所は最終ページ下部に記載）または持参

選考方法／書類選考および勤務地等での面接

※面接日は相談し決定

申・問／保育課 ☎463-2939

福祉相談支援員

資格／社会福祉士や精神保健福祉士等の資格をお持ちの方（生活困窮者等に関する相談業務の経験のある方であればなお可）

人数／1人

任用期間／勤務開始日～令和8年3月31日

勤務内容／相談支援・包括的支援の実施、アセスメント・プラン作成、訪問支援、相談記録の作成等

勤務日時／月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分（祝日を除く、週5日、休憩時間1時間）

報酬／日給10,990円

申込方法／採用選考申込書（窓口で配布。ホームページでもダウンロード可）・履歴書・資格証明書の写しを郵送（住所は最終ページ下部に記載）または持参

選考方法／面接

※面接日程は後日電話連絡

申・問／福祉相談課

☎423-5082



給食調理員（フルタイム）

人数／3人

任用期間／4月1日～令和9年3月31日

勤務内容／給食調理、食器洗浄等

※契約更新の可能性あり（条件あり）

勤務日時／午前8時30分～午後5時15分

※午前8時15分～午後5時の勤務をお願いする日があります。

勤務場所／溝沼学校給食センターまたは浜崎学校給食センター

※シフト制ではありません

給与等／月額223,888円

※市議会での議決により決定

申込方法／2月5日㈭午後5時までに学校給食課へ履歴書（市販のもの）を持参（郵送不可）

選考方法／面接（日時は申込時にお知らせ）

※詳しくは、市ホームページをご確認いただき、お問い合わせください。

申・問／学校給食課（溝沼学校給食センター）

☎451-0370



建築と不動産で新たな価値を創造する。



SHISHIKURA KOUMUTEN

いつまでも続く幸せな暮らしのために、高耐震・高耐久をベースに高機能・高断熱で健康・快適・省エネ！

（有）獅子倉工務店



TEL.048-461-6823（代表）

〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼7-4-53

建 築
X
不動産

専任保育士在勤、ゆっくりお打合せ！

ししくら不動産

TEL.048-462-0611



樹木の剪定、伐採、草刈り

お見積もりは無料です！

例：樹高3m剪定3,000円 芝刈り㎡200円

*オープンガーデン（日本庭園、枯山水）約400㎡見学会開催中です。

武藏野植木 株式会社

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9
 TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982



審議会等委員

〔共通事項〕

資格／次の条件をすべて満たす方

- ・朝霞市在住（住民基本台帳に登載されている方）で、令和8年4月1日において満18歳以上
- ・原則、平日の昼間に開催する会議に出席可能
- ・国および地方公共団体の議員または職員でない
- ・市のほかの審議会等の委員に就任していない

緑化推進委員

人数／5人（市内を新河岸川、黒目川、東武東上線で5つの地域に分け、各地域から1人ずつ）

任期／委嘱の日から令和10年3月31日まで

会議開催回数／年2回（予定）

会議内容／市内の緑地の保護や緑化の推進に関する議題を審議等

報酬等／日額8,000円、費用弁償2,400円

申込方法／2月2日（月）～16日（月）【必着】に、みどり公園課、内間木支所および各出張所で配布する申込書（市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し、郵送（住所は最終ページ下部に記載）、FAX、メールまたは持参

選考方法／各地域で募集人数を超えた場合は、2月26日（木）に公開抽せん

※抽せんを行う場合は市ホームページでお知らせ

申・問／みどり公園課

☎ 463-0374

✉ 463-9490

✉ midori_koen@city.asaka.lg.jp



都市計画審議会公募委員

人数／1人（申込多数の場合、抽せん）

任期／委嘱の日から令和10年3月31日まで

会議開催回数／年4回（予定）

報酬等／日額8,000円、費用弁償2,400円

申込方法／2月2日（月）～16日（月）【必着】に、まちづくり推進課、内間木支所および各出張所で配布する申込書（市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し、郵送（住所は最終ページ下部に記載）、メール、FAXまたは持参

申・問／まちづくり推進課

☎ 463-2518

✉ 463-9490

✉ mati_zukuri@city.asaka.lg.jp



景観審議会公募委員

人数／1人（申込多数の場合、抽せん）

任期／委嘱の日から令和10年3月31日まで

会議開催回数／年2回（予定）

報酬等／日額8,000円、費用弁償2,400円

申込方法／2月2日（月）～16日（月）【必着】に、まちづくり推進課、内間木支所および各出張所で配布する申込書（市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し、郵送（住所は最終ページ下部に記載）、メール、FAXまたは持参

申・問／まちづくり推進課

☎ 463-2518

✉ 463-9490

✉ mati_zukuri@city.asaka.lg.jp



第20回黒目川花まつり「フォトコンテスト」

市民に愛される憩いの場所、黒目川流域で撮影した写真でご応募ください。

花まつり開催日／3月28日（土）、29日（日）（予定）

テーマ／「～自然と人と、このまちが好き～」

申込方法／2月20日（金）【必着】までに郵送（〒351-0033朝霞市大字浜崎669-1）または朝霞市商工会へ持参

※インスタグラムでの募集はありません。

申・問／黒目川花まつり実行委員会（朝霞市商工会）

☎ 470-5959

無 料 簡単!!

入力たった
30秒！

見積りシミュレーション

ご自宅の塗装工事の
概算料金が分かります!!

(株)ライフプラス プロタイムズ

朝霞店 朝霞市溝沼1272-7(東洋大学前) TEL.0120-167-555

大泉学園通り店 新座市栄4-2-17 (いなげや近く) TEL.0120-678-288

シミュレーションはこち
ら

義務化された相続登記 お済みですか？



不動産名義変更 会社設立 役員変更 遺言書 成年後見

栗山司法書士事務所

朝霞市本町2-1-1野口ビル201
048-465-2261 P 完備

朝霞市役所

目の前！



行政評価「外部評価委員会委員」

資格／

- ・市内在住・在勤・在学の18歳以上の方
 - ・原則、平日の昼間に開催する会議に出席可能な方
 - ・本市の市議会議員または職員でない方
 - ・現在、市のほかの審議会等の委員をされていない方
- 人数／2人（申込多数の場合、公開抽せん）

任期／委嘱の日から令和10年3月31日まで

会議開催回数／令和8年度は7回程度、令和9年度は6回程度開催

報酬等／日額8,000円、費用弁償2,400円

申込方法／2月27日（金）【必着】までに、公募委員申込書（政策企画課、内閣府支所、各出張所で配布。市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し、郵送（住所は最終ページ下部に記載）、FAX、メールまたは持参

申・問／政策企画課 ☎463-3089

FAX467-0770

✉ seisaku_kikaku@city.asaka.lg.jp



障害者支援施設すわ緑風園職員

支援員

勤務内容／知的障害者の日常生活介助および支援

勤務日時／週4日で毎月の勤務表による（交替制勤務・応相談）、午前7時～午後3時45分または午前10時～午後6時45分（どちらも、うち休憩1時間）

報酬／日給10,300円以上

看護師

資格／看護師・准看護師免許

勤務内容／知的障害者の健康管理その他看護業務

勤務日時／週4日で毎月の勤務表による（応相談）

①午前10時～午後6時45分（うち休憩1時間）

②午後2時45分～6時45分

市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の（株）アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した
「家族葬」をご提案しております。

事前相談・見積り無料。お気軽に電話下さい。

コールセンター 24時間対応 0120-40-1059

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

報酬／①日給12,660円以上 ②時給1,640円以上

共通事項

申込期間／2月2日（月）～10日（火）

任用期間／4月1日～令和9年3月31日

選考方法／面接（随時）

※詳しくはすわ緑風園ホームページをご確認いただき、お問い合わせください。

申・問／障害者支援施設すわ緑風園

☎048-461-3028



ご案内

各出張所での戸籍に関する業務を停止します

戸籍システムのメンテナンス作業に伴い、朝霞台出張所・朝霞駅前出張所での戸籍に関する業務を停止します。婚姻届などの戸籍の届出は、届書の受け取りのみを行います。住民票への記載をお急ぎの方は、停止日を避けて届け出してください。なお、転入・転出届の受理、住民票の写しの交付などは通常どおり行います。

停止日／2月21日（土）、2月22日（日）

停止する業務／戸籍謄本などの戸籍に関する証明書の発行や出生届、婚姻届などの戸籍の届書の審査

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問／朝霞台出張所 ☎467-1115

朝霞駅前出張所 ☎452-6000



防災行政無線で緊急情報の試験放送を行います

全国一斉に行われる試験放送で、市内に設置されている防災行政無線のスピーカーと防災ラジオから放送されますので、お間違えのないようご注意ください。

日時／2月6日（金）午前11時ごろ

問／危機管理室 ☎463-1788

無料相談会開催中

朝霞産業文化センターで

日時は電話かHPで
ご確認ください→

☎048-486-4811

アレンジライフ行政書士事務所

行政書士 正木隆雄

朝霞市西原2丁目8番10-406号

相続と遺言書



運転免許自主返納啓発事業を終了します

令和元年度より実施してきた運転免許自主返納啓発事業を、令和8年3月31日をもって終了します。また、事業の特典として配付したタクシー利用券の有効期限も令和9年3月31日とさせていただきますのでご注意ください。なお、市内循環バス回数券に有効期限はありません。

※運転免許自主返納啓発事業による支援は1人1回限りです。

問／まちづくり推進課 ☎463-1514



“私が暮らしつづけたいまち 朝霞”の実感は？ホームページアンケートを実施しています！

暮らしつづけたいと思えるまちであるための4つのコンセプト、「安全・安心なまち」「子育てがしやすいまち」「つながりのある元気なまち」「自然・環境に恵まれたまち」について、皆さんがどのように感じているかをお聞かせください。結果は今後のまちづくりに活用していきますので、ぜひご回答ください。アンケート結果は市ホームページで公表します。

アンケート期間／2月15日(日)まで

問／政策企画課 ☎463-3089



さいたま市桜区塚本地区堤外雑草焼却を実施します

病害虫防除を目的とした雑草焼却を実施します。風向きにより降灰が予想されますが、ご理解・ご協力をお願いします。

日時／2月7日(土) 午前9時～午後3時（予定）

場所／さいたま市桜区塚本地区堤外（羽根倉橋とさいたま市荒川総合運動公園の間付近）

※天候により実施できない場合、14日(土)・21日(土)・28日(土)のいずれかに延期します。

問／塚本農家組合支部長 ☎090-2626-2424

くつらい不妊治療でお悩みの方

【定休日】朝霞台駅・志木駅より
木・日曜・祝祭日 徒歩8分

妊娠を望まれての方の
体づくりと心のケアは
漢方相談専門院へ

お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル
048-473-7830

昭和薬局

埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106

予約制

面会合の場合はご予約をして頂けますと
スムーズにご相談いただけます。

妊娠痛・生理不順・更年期障害等
でお悩みの方もぜひご相談下さい。

問／昭和薬局 ☎048-473-7830

市税等の口座振替キャンペーンを実施します!!

期間中に、市税等の口座振替を新規で申し込んだ方、先着200人にオリジナルトートバッグと日用品の詰め合わせをプレゼントします。便利で確実な口座振替を、ぜひ登録してください！

期間／2月16日(月)～3月16日(月)

対象税目／市県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税

受付窓口／朝霞市役所収納課・保険年金課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所

申込方法／キャッシュカード、金融機関届出印を持参のうえ「朝霞市市税等口座振替依頼書」に必要事項を記入し、受付窓口に提出

問／朝霞市納稅貯蓄組合連合会事務局（収納課）

☎463-2023



ごみ収集・処分等の無許可業者にご注意ください

家庭から出るごみの収集運搬や処分には、一般廃棄物処理業（収集運搬、処分）の許可が必要です。産業廃棄物処理業や古物商の許可では、家庭から出るごみの収集はできません。許可が無いにも関わらず、ごみを収集運搬、処分する行為は違法です。チラシやトラックを使って、廃品回収、不用品回収などとうたい、家庭から出た家電や家具を回収する事例も確認されていますが、許可の無い業者に依頼すると高額な料金を請求されるトラブルや不適切な処分による環境汚染、不法投棄などにつながるおそれがあります。ごみの収集や処分を依頼する際は、市ホームページや分別冊子に掲載されている一覧を参考にし、必ず許可業者に依頼してください。

問／資源リサイクル課（クリーンセンター）

☎456-1593



相続遺言 / 建設・宅建・産廃業 / 法人設立
農地転用 / 外国人雇用 / Visa Application

毎月1回 無料相談会 開催中！



市役所徒歩1分 お気軽にお問合せ下さい

048-450-1390



ASK (エイスクエア) 行政書士法人

朝霞市本町 2-7-21 www.gasaka.com

行政書士 松尾信一/浅川知之/松尾明子



令和8年春季全国火災予防運動

3月1日～7日に春季全国火災予防運動が実施されます。空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう。

『住宅防火 いのちを守る 10のポイント』

《4つの習慣》

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- コンロを使うときは火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し不必要なプラグは抜く

《6つの対策》

- ストーブやコンロ等は安全装置の付いたものを
- 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換を

○寝具、衣類、カーテンは防炎品に

○消火器等を設置し、使用方法を確認

○お年寄りや身体の不自由な人の避難経路・方法を常に確保

○地域ぐるみで防火対策を

問／朝霞消防署消防課 ☎463-1190

国民年金保険料は安心・便利な「口座振替」で！

口座振替は1度手続きをするだけで、希望の口座から自動的に国民年金保険料を納めることができる納付方法で、手間がかからず納め忘れを防ぐこともでき便利です。また、毎月の納期限に納める場合と比較すると振替時期や期間によって割引がありお得です。前納する場合は、現金やクレジットカードの割引額よりさらにお得です。

手続方法／顔写真付本人確認資料、基礎年金番号がわかるもの（基礎年金番号通知書、年金手帳など）、通帳、口座届出印を用意し、金融機関、年金事務所または市役所で必要書類を提出

問／保険年金課 ☎463-0284

令和8年度交通災害共済

加入できる方／①朝霞市に住民登録のある方

② ①の方の被扶養者で修学のため、交通災害共済加入市町村以外に住んでいる方

対象となる事故／日本国内の道路上で起きた自動車・バイク・自転車などの交通に伴う事故や、歩行中に車両等にはねられた・ひかれた等の事故、踏切道における電車等との接触・衝突事故

会費／年500円（1人）

共済期間／4月1日～令和9年3月31日

※4月1日以降に加入の場合は申込日の翌日から

共済見舞金／医師等による治療実日数3日以上となるもの

見舞金の請求／交通事故にあった日の翌日から起算して2年以内のもの

申込方法／2月24日㈫から、まちづくり推進課、内閣木支所、各出張所、ゆうちょ銀行（郵便局）へ加入申込書に会費を添えて提出

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問／まちづくり推進課 ☎463-1514



ご案内

車検証の変更手続きをお忘れなく！

自動車を譲ったときや引っ越しをしたときは、必ず管轄の運輸支局での変更手続きを行ってください。自動車税（種別割）は、4月1日時点の車検証上の所有者（所有権が留保されているときは使用者）に課税されます。手続きを行わないとすでに譲った自動車の納税義務が発生するほか、納税通知書が速やかに届かないこともあります。車検証の内容に変更があるときは、必ず管轄の運輸支局で手続きを行ってください。

問／車検証の変更に関するこ

埼玉運輸支局 登録関係ヘルプデスク

☎050-5540-2026

自動車税（種別割）に関するこ

埼玉県自動車税事務所 ☎048-658-0226

借金問題 相続・遺言 離婚・後見

交通事故 民事・労働 刑事・行政

解決の糸口を見つけましょう。

埼玉弁護士会
弁護士小山香



朝霞駅東口
ロータリー正面
徒歩1分

☎048-465-0125

小山法律事務所

〒351-0006 朝霞市仲町 2-2-38 アウステル 805

法テラス民事
無料法律相談
扶助利用でき
ます（要件あり）



粗大ごみの捨て方
上手なお部屋の片付け方

朝霞市民専用
お掃除カレンダーを
プレゼント

ノウハウ動画
公開中



大村商事株式会社
☎0120-538-113 朝霞市上内間木 713-8
大村商事 不用品



市への寄付ありがとうございました

小寺耕平さん…5万円、小寺安夫さん…5万円
※いただいた寄付金はご厚意に沿うよう、スポーツ振興事業のために有効に活用させていただきます。
問／生涯学習・スポーツ課 ☎463-2403

「物価高対応子育て応援手当」を支給します

市から児童手当を受給している方は、申請不要です。また、公務員の方は申請が必要ですので、ご注意ください。詳しくは、市ホームページをご確認ください。
問／こども未来課 ☎463-2834



虐待かな？

児童虐待（疑いを含む）を発見した場合はご連絡ください。
問／児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189（いちはやく）※通話料無料

ごみ出しひとくちメモ



燃やすごみやプラスチック資源などを出す袋は、透明な袋を使ってね。中身が見えない不透明な



袋や黒などの色がついた袋では回収できないよ。びん、かん、ペットボトル、燃やせないごみは、袋に入れず、直接かごに出してね！

問／資源リサイクル課（クリーンセンター） ☎456-1593



その3

「やさしい日本語」をつかってみよう！

問／地域づくり支援課 ☎463-2645 ☐tiiki_sien@city.asaka.lg.jp



今回のテーマはやさしい日本語を使った「話し言葉」についてです。

●やさしい日本語とは 「優しい（kind）気持ち」と「易しい（easy）伝え方」が大切！

やさしい日本語とは難しい言葉やあいまいな表現を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のことです。

●話し言葉のポイント

- ①はじめの心得…内容を整理し、相手に配慮する。
- ②聞き方の心得…相手の話をしっかり聞く。
- ③話の進め方…反応をみる、臨機応変に対応する。
- ④話し方の基本…短くはっきりり言い切る。
- ⑤適切な言い換え…相手が理解できる言葉に言い換える。
- ⑥言葉以外の工夫…ノンバーバルコミュニケーション（ジェスチャー、表情、姿勢など）



（例）

- | | |
|-----------------|------------------|
| ①公共交通機関を使ってください | ⇒電車やバスに乗ってきてください |
| ②必ず印鑑をご持参ください | ⇒必ずはんこを持ってきてください |
| ③お越しください | ⇒きてください |
| ④住所 | ⇒住んでいるところ |

在留支援のための
優しい日本語ガイドライン
(文化庁ホームページ)



※やさしい日本語についてもっと知りたい方は
コチラ（埼玉県ホームページ）
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/tabunkakyousei>



相続についてのお悩み・ご相談は

いろどり

彩相続相談所 にお任せください

行政書士、税理士、弁護士、司法書士、不動産業者等の専門家が相続に関するお悩みをトータルサポート!!無料相談実施中です！

毎週日曜日 朝霞産業文化センターで無料相談会開催中！（変更の場合も有り）

<運営事務局>

行政書士 藤田 孝久 事務所（埼玉県行政書士会所属）

住所：〒350-0234 埼玉県坂戸市緑町29-12-106

お問い合わせは TEL: 0120-187-185まで お気軽にどうぞ



アートにふれて、心をゆたかに

丸沼芸術の森

<http://marunuma-artpark.co.jp/>

朝霞市上内間木493-1 TEL048-456-2533

「丸沼」バス停下車徒歩5分、朝霞市障害者ふれあいセンターとなり常設展示はございません。詳細はホームページをご覧くださいませ。
協力：株式会社丸沼倉庫

問…問い合わせ



► 消費生活センターだより

vol.104

問／消費生活センター（市役所別館4階） ☎463-1111 月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前10時～正午、午後1時～4時

アパートの賃貸借契約 退去時のトラブルを防ごう！

■相談事例■

賃貸アパートを退去することになり、ハウスクリーニングの業者から提示された10万円ほどの見積書類に署名をした。その後、入居時の賃貸借契約書を確認したところ、ハウスクリーニング費用は6万円とあり、請求額が賃貸借契約書に記載された額より高額なことに気づいた。

◆解説◆

3・4月は、賃貸物件への入居や退去が多い時期です。退去時の精算額に関する疑問が生じたり、トラブルが発生することも少なくありません。

賃貸借契約を結ぶ際には、入居に関することだけでなく、入居中や退去時の状況まで見据え、物件の説明を聞いたり、契約内容を確認することが重要ですが、「契約時にしっかり説明を聞かなかった」「契約条件を見落とした」ために退去時などにトラブルになるケースが見られます。

【消費者へのアドバイス】

- 賃貸借契約を交わす際は、契約書類の記載内容（特に、原状回復の特約として定める事項）を確認し、不明点があれば貸主側に確認しましょう。
- 契約書類は後々のトラブルを防ぐためにも大切に保管し、契約更新時や退去時などに必要に応じて内容を確認するようにしましょう。
- 退去時の原状回復に関するトラブルを避けるため、入居時に物件の状態を確認し、すでに汚損や破損している箇所は、写真や動画で記録を残しましょう。
- 退去時には精算内容を確認し、不明点や納得できない点があれば、貸主側に説明を求めましょう。国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」が参考になります。

国土交通省
ホームページ

市内の視覚障害のある方に 広報あさか音声CD（デイジー形式）を無料で郵送しています

問／シティ・プロモーション課 ☎463-3059



電子申請

朝霞リーディングサークルのご協力により作成した「広報あさか音声CD」を市内の視覚障害のある方のご自宅に無料で郵送しています。ご希望の方はご連絡ください。
※声の広報あさかとして、右のコードから市ホームページでも聞くことができます。

朝霞リーディングサークルとは

広報あさか等の音声CDを作成し、視覚障害のある方にお届けしているボランティアサークルです。サークルでは一緒に活動してくださる方を募集しています。興味のある方は、ぜひご連絡ください。

「広報あさか」の配布に関する連絡が 電子申請でもできます！

問／シティ・プロモーション課 ☎463-3059

「広報あさか」の配布漏れや配布の停止に関する連絡を、電子申請でも受け付けています。
「広報が1日までに配布されなかった」「広報は電子版を見るので、紙のものは配布しなくていい」など、日中に電話連絡すること等が難しい場合でも、24時間申し込むことができます。

営業職募集（50代女性）

ご依頼頂いたお客様とリフォームの打合せを見積等は工務部が担当しますので
経験がない方でも大丈夫
高卒以上・要普通自動車免許で年俸500万円～

■03-3859-3414 本社業務部広報課

gyoumu-pr@8044.co.jp

山商リフォームサービス株式会社

〒351-0033 朝霞市浜崎1-3-18 ロジエ朝霞台2階



大切な人とのお別れは

（株）花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

直葬（火葬式）・家族親族葬・一般葬

合祀墓・散骨・樹木葬・納骨堂

お手配、ご準備致します

24時間年中無休で受け付けております。

TEL 0120-452-870〒351-0005 朝霞市根岸台 4-11-12 <http://shiminso.jp>



わたしたちができること ~障害者差別解消法~

問/障害福祉課 ☎463-1599

No.102 『障害にかかわるマークを知ろう』

障害のある人にかかわる主なマークには次のようなものがあります。

障害者のための国際シンボルマーク	身体障害者標識	聴覚障害者標識
<p>すべての障害のある人が利用できる建物や施設を示すマークです。</p>	<p>身体に障害がある人が運転する車に表示するマークです。</p>	<p>聴覚に障害がある人が運転する車に表示するマークです。</p>
<p>人工膀胱・人工こう門を使用している人（オストメイト用）の設備を備えていることを示すマークです。</p>	<p>外見から分からなくても、周囲の人間に援助や配慮を必要としていることを知らせるマークです。</p>	<p>補助犬同伴の啓発のために、施設や店などの入り口に貼るマークです。</p>

日本手話情報コーナー No.113

問/障害福祉課 ☎463-1599 FAX463-1025

東京 2025 デフリンピック開催 特集 ~デフリンピックやスポーツに関する手話単語~

YouTube「朝霞社協公式チャンネル」



スキー



両手のひらを上に向け、人差し指以外を握り、人差し指の指先を少し折り曲げて、前方に動かします。

スケート



両手のひらを向かい合わせて指先を前に向け、交互に斜め前に出します。

スノーボード



両手のひらを下に向けた状態で前後に並べ、前方に数回動かします。

ハウスクリーニング・エアコンクリーニング専門店



おうちにクリーニングにこにこ



ハウスクリーニング士と家事代行アドバイザーの夫婦が、力を合わせて丁寧にお掃除します！

エアコン/浴室/レンジフード/キッチン/トイレ洗面所/玄関/ベランダ/窓/水回り定期コースなど

エアコンクリーニングキャンペーン中（3月末まで）



朝霞市三原3-4-37 090-7013-2707
年中無休 8時~18時 お見積り無料

埼玉県都市ボートレース企業団からのお知らせ

競艇開催日／1月30日(金)～2月2日(月)

会 場／戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市ボートレース企業団に加盟しており、企業団からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問/埼玉県都市ボートレース企業団

☎048-823-8711

<https://www.boatrace-toda.jp/>

申込み 問い合わせ



催し・講座

記載のないものは、対象／どなたでも
費用／無料、申込方法／事前申込不要

国民健康保険説明会

申・問／保険年金課 ☎463-0283 ✉hokenen@city.asaka.lg.jp

県内の国民健康保険税水準の統一に向けて、市では段階的に国民健康保険税の税率等を改正しています。国民健康保険の現状と改正後の国民健康保険税について説明します。

日時・会場／2月4日(水) 午前10時～11時30分(開場：午前9時30分) ゆめぱれす(市民会館) 会議室(梅)

2月9日(月) 午後7時～8時30分(開場：午後6時30分) 産業文化センター 多目的ホール

定員／各50人(先着順) 申込方法／開催日前日までに参加希望日・氏名・国保加入の有無を電話またはメールで



ASAKA 健康ラウンジ×TENTIAL

『良い睡眠』から始める休養術!!～明日を元気に！あなただけの
「休み方」をデザイン～

申・問／健康づくり課 ☎423-4362

睡眠だけじゃない？！明日を元気に過ごすための休養の取り方、見つけませんか？



日時／3月7日(土) 午前10時～正午 会場／保健センター 対象／市内在住の方

定員／25人(予約制・先着順) 講師／株TENTIAL 社員

申込方法／2月12日(木)から、右のコード、電話または窓口で



あさか朝市

問／産業振興課 ☎463-1903



日時／2月1日(日) 午前7時～9時(雨天中止)

会場／花の池テラス(市役所正面広場)

内容／雑貨、軽食、野菜の販売など

※次回、3月1日(日)は時間拡大で開催予定！



ファミリー・サポート・センター入会説明会

申・問／ファミリー・サポート・センター ☎483-4501

日時／3月14日(土) 午前10時～11時 会場／保健センター 定員／20人(予約制・先着順)

申込方法／2月2日(月)午前9時から電話または窓口で

その他／サポート会員として活動するためには、別途養成講習会の受講が必要です。万が一に備えて、補償保険に加入しています。



園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)

問／保育課 ☎463-2939

未就園のお子さんもお近くの保育園で体操をしたり、遊具で遊んでいただけるよう園庭を開放しています。

日時／2月5日(木)・18日(木) 午前9時30分～11時30分(雨天中止)

会場／各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)



さくらんぼのイベント

会場・申・問／子育て支援センター「さくらんぼ」 ☎450-7708

同じ月齢の子どもがいる方が集まるイベントです。



ピースのお部屋 日程／2月17日(火) 対象／生後2か月 定員／6組

タッチのお部屋 日程／2月25日(木) 対象／生後5か月 定員／6組

ハニーのお部屋 日程／2月20日(金) 対象／生後8か月 定員／6組

共通事項 時間／午前9時30分～10時30分 申込方法／2月3日(火)から電話で(先着順)

地域福祉講演会「子どもの居場所としての公園の魅力～公園から始まる
地域づくり～」

申・問／福祉相談課 ☎463-1594 FAX463-1025



公園での遊び方や、見守る大人の関わり方についてお話しします。

日時／2月28日(土) 午後2時～4時(開場：午後1時30分)

会場／ゆめぱれす(市民会館) 201会議室 定員／90人(先着順) 講師／宮本雄司さん

申込方法／2月2日(月)～20日(金)に右のコード、電話、FAXまたは窓口で

※未就学児の保育(傷害保険料：1人当たり500円)・手話通訳・ヒアリンググループを希望の場合、申込時に明記



催し・講座

記載のないものは、対象／どなたでも
費用／無料、申込方法／事前申込不要



みやーみやー猫からのメッセージ～泣いている子猫を見つけたらどうする？～

主催・申・問／動物との共生社会を目指す会 Vest.清水 しみず vest.asaka@gmail.com

子猫を保護したら何をするべきか？保護できないときはどこに相談したらよいのか？など、野良猫を見つけた際の困りごとを解決するセミナーです。
日時／2月23日（月・祝）午後1時30分～4時（開場：午後1時）
会場／ゆめぱれす（市民会館）3階 梅会議室 **定員**／45人（先着順）
講師／彩の国動物愛護推進員 佐々木おさむさん **持ち物**／筆記用具
申込方法／件名を「2/23のセミナーに参加」とし、氏名・電話番号・メールアドレスを記入しメールで



消費者教室『買う前に知りたい！健康食品・サプリメントのほんとのトコロ』

申・問／地域づくり支援課 ☎463-2648

健康食品・サプリメントの正しい知識を身に付けましょう。特徴や注意ポイントなど、詳しく解説します！
日時／2月28日（土）午前10時～11時30分 **会場**／ゆめぱれす（市民会館）3階 梅会議室
講師／管理栄養士 安藤墨さん **対象**／市内在住の方 **定員**／40人（予約制・先着順）
申込方法／2月2日（月）午前9時～20日（金）午後5時に右のコードまたは電話で



埼玉県内市町村専門職オンライン業務説明会

問／彩の国さいたま人づくり広域連合 ☎048-664-6684

土木職や建築職など、埼玉県の各市町村で働く専門職員が仕事紹介や体験談を話します。
日時／2月25日（水）午後2時30分～5時 **会場**／Zoomによるオンライン開催（予約制）
対象／埼玉県内の市町村職員（専門職）の仕事に興味がある人
申込方法／右のコードで **その他**／朝霞市職員も説明員として参加予定



第2回就職支援セミナー

問／産業振興課 ☎463-1903

就活で役立つメンタルヘルスの講演をします。
日時／2月27日（金）午後2時30分～4時30分
会場／産業文化センター 研修室兼集会室1
対象／市内在住の方、市内で就職を希望の方
定員／30人程度
講師／キャリアコンサルタント 平城義行さん ひら き よしうき
申込方法／右のコードで



就職支援相談窓口

申・問／産業振興課 ☎463-1903

日時／①2月4日（水）②2月25日（水）
 それぞれ午前10時～午後4時（1回1時間まで）
会場／①産業文化センター ②市役所1階市民相談室
対象／市内在住の就職希望者（年齢不問・学生可）
相談内容／履歴書のアドバイス、面接練習など
申込方法／電話で（予約制）



社会保険労務士による労働・社会保険相談窓口

申・問／産業振興課 ☎463-1903

日時／2月21日（土）午後1時～4時（1回1時間）
会場／産業文化センター
対象／市内在住・在勤者、市内事業者
相談内容／職場トラブル・労働条件など
申込方法／電話で



高次脳機能障害地域相談会

問／地域で共に生きるナノ 須貝 すがい ☎080-5696-2459

高次脳機能障害のある方や、その家族同士で困り事や悩み事等を自由に話し合います。
日時／2月21日（土）午後1時30分～3時30分
会場／産業文化センター 研修室兼集会室1
対象／高次脳機能障害のある方とその家族・支援者



認知症サポーター養成講座

申・問／地域包括支援センターあさか中央 ☎423-2761 FAX423-2762

認知症の症状や対応方法などを分かりやすく紹介します。あなたも、認知症の方やそのご家族を優しく見守るサポーターになりませんか？
日時／3月16日（月）午後2時～3時30分 **会場**／産業文化センター2階 研修室兼集会室
対象／市内在住・在勤の方 **定員**／20人（予約制・先着順）
申込方法／2月2日（月）午前9時から電話またはFAXで

申…申し込み 問…問い合わせ



催し・講座

記載のないものは、対象／どなたでも
費用／無料、申込方法／事前申込不要



障害のある方のための土曜相談

申・問／朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2400 FAX486-2418 ✉soudan@asaka-shakyo.or.jp

障害福祉サービスや日常生活、お仕事のことなどを相談しませんか？

日時／2月14日(土) 午前9時～午後5時 会場／はあとぴあ（総合福祉センター）

申込方法／電話、FAXまたはメールで（予約制）



障害のある方の「親なきあと」 にむけて

申・問／朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2400
✉soudan@asaka-shakyo.or.jp

障害のあるお子さんが、親なきあとも安心して生活できるように、事前に何をしておけば良いか、どのようなサービスや制度があるかを講演します。

日時／3月4日(火) 午前11時～午後0時30分

会場／はあとぴあ（総合福祉センター）2階 会議室1・2

対象／障害のあるお子さんをもつ家族

定員／60人（予約制・先着順）

講師／田代嘉男さん

申込方法／2月25日(火)までに氏名・電話
番号を右のコード、電話またはメールで



令和7年度ボランティア講座 「ふくしをみんな de 学びたい」

申・問／朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2485
FAX486-2418 ✉volo@asaka-shakyo.or.jp

ボランティア活動の説明や活動者のお話、障害への理解を深める機会として、デフバドミントン日本代表選手による講演を行います。ボランティアに関心のある方は、ぜひご参加ください。

日時／2月20日(金) 午後1時30分～3時30分

会場／はあとぴあ（総合福祉センター）

定員／20人（予約制・先着順）

申込方法／2月13日(金)までに、氏名（ふりがな）・電話番号・住所・年齢・メールアドレスを電話、FAXまたはメールで



元気な身体づくりと仲間づくり Vol.2 シニア男性のための「歌声パワーアップ」講座

申・問／朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2525 FAX486-1455 ✉kourei@asaka-shakyo.or.jp

こうこう
歌うことは口腔機能の低下予防や呼吸機能の維持に繋がります。谷村新司さんの『昂(すばる)』を上手に歌う発声やボイストレーニングを教わり、楽しく、気持ち良く歌ってみませんか？

日時／2月24日(火) 午前10時～11時30分 会場／はあとぴあ（総合福祉センター）2階 浜崎老人福祉センター

対象／市内在住のおおむね65歳以上の男性 定員／15人（申込多数の場合、抽せん） 持ち物／飲み物

講師／テノール歌手 吉見佳晃さん 申込方法／2月2日(月)午前9時～10日(火)正午に電話、FAXまたはメールで



パソコン要約筆記体験会

申・問／朝霞市社会福祉協議会（手話通訳者等派遣事務所）
☎486-2479 FAX486-2473

要約筆記は、手話が分からぬ難聴者や中途失聴者にとって、とても有効なコミュニケーション手段です。要約筆記の入り口を体験してみませんか？

日時／3月7日(土) 午前10時～正午 会場／はあとぴあ（総合福祉センター）

対象／市内在住・在勤で、要約筆記に興味のある方 定員／10人（先着順）

持ち物／ノートパソコン（Windows搭載のものに限る）、筆記用具

※タブレット端末やWindows未搭載のパソコンは、筆記ソフト未対応のため使用不可

申込方法／2月2日(月)～20日(金)に、氏名（ふりがな）・郵便番号・住所・連絡先を、電話、FAXまたは窓口で



写仏体験講座

申・問／朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2525 FAX486-1455 ✉kourei@asaka-shakyo.or.jp

認知症予防に高い効果を発揮する写仏を正座で行います。お寺の静かな空間で体験してみませんか？

日時／2月18日(火) 午後1時30分～3時 会場／薬傳山三光院（浜崎3-7-35）

講師／陶山憲裕さん 対象／市内在住のおおむね65歳以上の方

定員／12人（申込多数の場合、初参加者を優先し抽せん） 持ち物／飲み物、眼鏡（必要な方）

申込方法／2月2日(月)午前9時～10日(火)正午に、電話、FAXまたはメールで その他／正座椅子の用意あり



催し・講座

記載のないものは、対象／どなたでも
費用／無料、申込方法／事前申込不要



新しいシーズンに向けて、広報力をみがこう♪個別相談会

会場・申・問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

市民活動を伝えるために効果的なSNSと写真について、基本から学べる初心者向け個別相談会です。

SNS活用講座～インスタグラム編～

日程／3月8日(日) 対象／市民活動情報をSNSで発信・収集したい方

伝わる写真講座

日程／3月14日(土) 対象／市民活動に関わっている方、関心のある方

共通事項

時間／1枠1時間程度 ①午前10時～ ②午前11時30分～ ③午後1時30分～ ④午後3時～ ⑤午後4時30分～

持ち物／スマートフォン 申込方法／電話で（予約制・先着順）



第16回あさか市民活動まつり

問／あさか市民活動まつり実行委員会 佐野 ☎080-5011-1511 ☎f5charider@hotmail.com

来て！見て！体験して！楽しい遊びがいっぱい！大人も子どもも、ぜひ皆さんお越しください！



日時／2月14日(土) 午前10時～午後3時 **会場／産業文化センター**

内容／市民活動団体による展示・上演・物品販売、体験コーナー、クイズラリーなど



終活セミナー&相談会

「終活とは何か～今、あなたにできること～」

申・問／埼玉司法書士会 ☎048-863-7861

遺言書の保管方法など、高齢世代が安心して生活し、円滑に家族への財産承継ができるセミナーを開催します。セミナー終了後には、個別相談会を行います。

日時／3月8日(日) 午後1時30分～3時

会場／日本赤十字社埼玉県支部（さいたま市浦和区岸町3-17-1）

定員／100人（予約制・先着順）

申込方法／セミナー・相談会とともに、2月9日(月)から電話で



司法書士無料法律相談会

問／埼玉司法書士会 ☎048-863-7861

申／総合相談センター ☎048-838-7472

日時／2月5日・19日・26日、3月5日・12日・19日・26日 すべて木曜日 午後1時30分～4時30分

会場／ウェスター川越（川越市新宿町1-17-17）

相談方法／面接相談（1組1時間）

相談内容／相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など

申込方法／電話で（予約制）

※受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前10時～午後4時



埼玉未来大学

問／（公財）いきいき埼玉 ☎048-728-2299

人生100年時代を生きるシニアの「学び直し」と「再チャレンジ」を応援します。

ライフデザイン科（通学・オンライン） 元気で自立したシニアライフを送るための必要な知識や社会参加の必要性を学びます。

地域創造科（通学・オンライン） NPOの立ち上げや起業の仕方など活動に必要なノウハウを学びます。

専門学科（通学） 希望する活動に合わせて選択でき、今後の活動につなげる実践的のコースです。

対象／50歳以上の方（令和8年4月1日現在） **申込期限／3月21日(土)まで**（郵送の場合は必着）

※日程・会場・申込方法など、詳しくは右コードの埼玉未来大学ホームページをご確認ください。



わくわくどーむぐらのご案内

会場・問／わくわくどーむ（健康増進センター）

☎472-6000

《わくわくどーむ休館日》

1月26日(月)～2月6日(金)（館内点検等のため）、9日(月)、16日(月)、24日(火)は休館日となります。

12月～2月は毎週月曜日、3月～11月（8月は除く）は、毎月第1月曜日がお休みです。

（祝日の場合は、翌営業日が休館日となります。）

《第6期 2月開講（2～3月）スポーツ教室のご案内》

参加希望はお気軽にお問い合わせください。各種教室の募集概要はホームページにも掲載しています。



わくわくどーむ
ホームページ

朝霞市生涯学習ガイドブック「コンパス」【デジタル版】広告募集!

令和8年度から、生涯学習ガイドブック「コンパス」はデジタル版としてリニューアルします。
デジタル版では、市ホームページから手軽にアクセスでき、市民の皆さんへ広く
PRできますので、ぜひご活用ください!

掲載できる方／①事業所を有する個人または法人 ②市内を拠点に活動している団体・サークルなど

広告掲載料／裏表紙：1区画3,000円、裏表紙内側：1区画2,000円

掲載期間／約10か月間

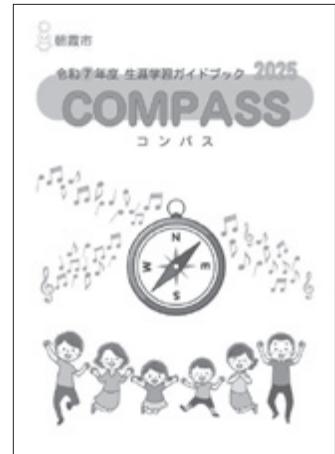
申込方法／2月16日(月)までに、「申込書」に必要事項を記入し、広告の版下原稿案を添えてメールで

※申込書は、各公民館、図書館、博物館、産業文化センター、生涯学習・スポーツ課窓口で配布。市ホームページにも掲載。

※広告製作費用（デザイン料等）は、申込者の負担となります。

詳しくは、ホームページをご確認ください。

コンパス表紙（令和7年度版）



コンパスについて

団体やサークル情報をはじめ、生涯学習の講座・教室などが掲載されているガイドブックです。自身に関心のある情報を探す市民の皆さんとの道しるべです。活動中の団体・サークルの仲間づくりや、生涯学習を始めるきっかけづくりに活用していただいています。

あさか学習おとどけ講座 企業メニューへの登録募集中!

市では、専門的知識、技能資格を活かした講義等を行っていただける個人または法人を募集しています。市民の皆さんのお学習の場や市で開催する講座等の講師として「あさか学習おとどけ講座」の企業メニューに登録してみませんか？

対象／原則、市内で事業を行っている個人または法人

申込方法／2月16日(月)までに、「企業メニュー等登録申出書」に必要事項を記入し、生涯学習・スポーツ課まで提出してください。手続き要領や申請書は、窓口配布または、市ホームページに掲載しています。なお、申請内容を審査した後に登録となります。



登録期間／約10か月（生涯学習ガイドブック「コンパス」の掲載期間）

※原則、講師の方への報酬はありません。また、特定の事業または商品の宣伝・販売を行うなど営利を目的とする行為は固くお断りします。



市ホームページ

家庭教育学級学習報告会のお知らせ

家庭教育学級が、1年間学んできた学習の成果や課題の振り返りを行います。報告会を通して情報交換や次年度の学習の参考とする機会になっています。これから家庭教育学級の実施を検討している方には、運営方法や学習内容など、参考にしていただけます。

報告会はどなたでもご参加いただけます。関心のある方はぜひご参加ください。

日時／3月17日(火) 午前10時～ **会場**／ゆめぱれす（市民会館） 会議室304

参加申込／3月10日(火)までに生涯学習・スポーツ課（生涯学習係）に電話またはメールで

※保育を希望する場合は、あわせてお申込みください。

朝霞市・越生町交流事業 第7回梅香るおごせハイキング大会

日・集／2月21日(土)・道灌おもてなしプラザ(越生駅西口総合案内所)

受け付け／午前8時30分～10時 ※雨天決行(荒天中止の場合は、午前6時に越生町ホームページに掲載)

コース／

【Aコース】ふれあいの里山展望台コース・約6.6km

道灌おもてなしプラザ→虚空蔵尊さくら山→幕岩展望台→大高取山→うめその梅の駅→越生梅林→梅園会館(越生梅林内)

【Bコース】梅のかおり散策コース・約4.7km

道灌おもてなしプラザ→越辺川遊歩道→弘法山→田代三喜生地→越生梅林→梅園会館(越生梅林内)

共通事項

参／無料 申／当日受け付け(事前申込不要) ゴール時間／午前10時～午後2時

特典／オリジナル缶バッジ(先着800人)、越生梅林梅まつり無料入園券(当日のみ有効)、越生町特産物景品抽せん会への参加

※帰りは、越生駅まで歩くか、越生梅林入り口からバス

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問／越生町総務課 ☎049-292-3121 または朝霞市生涯学習・スポーツ課



朝霞市民スポーツ賞及び朝霞市ロードレース大会で入賞された方へ

令和7年10月12日(日)に開催された市民スポーツ大会内で行われた授賞式に欠席された方、令和7年11月23日(日・祝)に開催されたロードレース大会各種目の表彰対象者(1～6位)で、表彰式に出席されなかった方に賞状等を用意しておりますので、3月31日(火)までに生涯学習・スポーツ課までお越しください。

なぎなた教室

主催／朝霞市なぎなた連盟

日／3月7日・14日・21日・28日 すべて土曜日

午前9時～正午

会／武道館

対／小学生以上

定／20人 参／無料

持／飲み物、タオル

※運動のできる服装で

申／当日直接会場へ

問／櫻井 ☎465-6473



文化・スポーツ振興公社からのご案内

【総合体育館トレーニング室のご案内】

冷暖房完備の快適な空間でウエイトマシンや有酸素運動マシン等の充実した器具をご利用いただけます。トレーナーを配置している時間もありますので、はじめての方でも気軽にトレーニングが行えます。

はじめて利用する場合は、トレーニング講習会(事前予約制)を受講する必要があります。

会／総合体育館

対／中学生以上 ※中学生が午後8時以降に利用する場合は、保護者の同伴が必要

参／市内在住・在勤・在学の方：高校生以上150円、中学生70円、その他：300円(1回2時間)

※トレーニング講習会は無料

持／運動しやすい服装、館内用運動靴

詳しくは、公社ホームページをご確認ください。

問／総合体育館

子ノ權現から竹寺へ 難易度★★★ 約9km 標高差約468m

主催／朝霞市歩こう会

日・集／3月22日(日) 午前7時30分 北朝霞駅東口広場(雨天決行) 行程／北朝霞駅→西吾野駅(降車)

→小床橋→坂東札所第三十二番子ノ權現640m

→豆口峠→坂東札所第三十三番結願寺竹寺490m→

小殿バス停→飯能駅 対／小学生以上(小学生は保護者同伴) 参／300円(保険代等) 持／弁当・水筒・雨具・ストック等 締／3月6日(金) 申／はがきにコース名・参加者全員の住所・氏名・電話番号を記入し、生涯学習・スポーツ課へ郵送

問／前川 ☎464-5394

体育施設臨時休館日(2・3月)

総合体育館 2月9日(月)、3月9日(月)

武道館 2月2日(月)、3月2日(月)

滝の根テニスコート

2月2日(月)～6日(金)・16日(月)

3月2日(月)・16日(月)

定期整備期間を含む

日時 会会場 集集合場所 対対象 定定員 参参加費 持持ち物 締締め切り 申申し込み 問問い合わせ



博物館へ行こう！

朝霞市博物館	〒351-0007 岡2-7-22	☎469-2285
文化財課文化財保護係	同上（博物館内）	☎463-2927
旧高橋家住宅	〒351-0005 根岸台2-15-10 (根岸台市民センター隣)	☎463-2927
埋蔵文化財センター	〒351-0033 大字浜崎231-2	☎486-2244

共通FAX468-0079

ギャラリー展示 「描かれた弥生時代の船 ～中道・岡台遺跡～」

朝霞市岡にひろがる中道・岡台遺跡では、船が描かれた弥生土器破片が発見されています。小さな破片資料で船の描画は左半部を欠いていますが、弥生時代の船の様子がうかがえる絵画土器は関東でもわずかしかなく注目されています。

今回は、その土器破片を中心に同時代の出土土器を展示するとともに、中道・岡台遺跡の調査成果を写真パネルなどで紹介します。

会期／2月14日(土)～3月29日(日)

会場／博物館 ギャラリー



弥生土器破片（左上）と船の絵画部分（拡大）

博物館体験教室 糸車で糸を紡ごう！

ワタの実から種を取って綿を作り（綿繰り・綿打ち）、糸車を使って綿から糸を紡ぐ体験を行います。綿から糸になる工程がよくわかります。

日時／3月15日(日)

- ①午前10時～11時
- ②午後1時30分～2時30分

会場／博物館 講座室

対象／どなたでも（小学校3年生以下は保護者同伴）

定員／各回6組 ※1組4人までまたは1家族

申込方法／市ホームページ申込フォームで

※応募者多数の場合は抽せん。

2月24日(火)までに当選者にのみ
当選メールを送信します。落選連
絡はありません。

申込期間／2月1日(日)～16日(月)



博物館体験教室関連展示 ワタから糸へ

重要文化財旧高橋家住宅「綿育て隊」の皆さんのが育ててくれた植物のワタや、綿繰り機や糸車をはじめとする体験用資料などにより、ワタから糸になるまでを紹介します。



期間／1月31日(土)～3月29日(日)

会場／博物館 エントランス

～旧高橋家住宅歳時記～ 桃の節句のひな人形

3月3日の「桃の節句」の前後の期間、旧高橋家住宅の主屋にひな人形を飾ります。江戸時代の趣を残す古民家でのひな祭りをお楽しみください。



期間／2月20日(金)～3月4日(火)

※2月24日(火)、3月2日(月)はお休みです。

会場／旧高橋家住宅

2月のおやすみ

●博物館・埋蔵文化財センター

2日(月)・9日(月)・12日(木)・16日(月)・24日(火)・27日(金)

●旧高橋家住宅

2日(月)・9日(月)・12日(木)・16日(月)・24日(火)

※27日(金)は、文化財課の業務は博物館内事務室で行っています。



みんなの図書館

朝霞市立図書館（本館） 〒351-0016 青葉台1-7-26
 ☎466-8686 FAX466-8441 ☐tosyo@city.asaka.lg.jp
 北朝霞分館 〒351-0033 大字浜崎669-1
 ☎470-6011 FAX470-6013
 ☐tosyobun@city.asaka.lg.jp

図書館ホームページ



♪図書館(本館)の催し物♪ 間／図書館(本館)

おはなしくらぶ（乳幼児向けの読み聞かせ）

日／2月20日(金) 午前11時30分～正午

会／視聴覚室 定／16組（先着順）

うさみみタイム（幼児・児童向けの読み聞かせ）

日／2月5日・12日・19日・26日

毎週木曜日 午後3時～

会／視聴覚室

シネマライブラリー

作品／「スタンド・バイ・ミー」(85分・1986年作品)

監督：ロブ・ライナー 出演：ウィル・ウェントン 他

日／2月8日(日) 午後2時～

※開場：午後1時45分～

会／視聴覚室

間／図書館(本館)

みなさん遊びにきてね 「おはなしキャロット」よみきかせ

申込不要

「おはなしキャロット」による絵本の読み聞かせや手遊びなどを行います。

皆さん遊びに来てね♪

日／2月21日(土) 午前11時～11時30分

会／児童コーナーおはなし室

間／図書館(本館)

♪北朝霞分館の催し物♪ 間／北朝霞分館

「北朝霞分館の絵本のよみきかせ」

申込制

ボランティアサークル（おはなしの木）による絵本の読み聞かせや手遊びなど、親子で楽しめます！

日／2月17日(火) 午後3時～

会／産業文化センター2階 研修室兼集会室1

定／30人（先着順・定員に満たない場合、当日受付可）

申／窓口・電話・メールで、住所・氏名（ふりがな）・電話番号をお伝えください。

2・3月の図書館のおやすみ

●本館 2月10日(火)・27日(金)
3月10日(火)・27日(金)

●分館 2月12日(木)・26日(木)
3月11日(火)・26日(木)

※2月11日が祝日のため分館の休館日が変更されています。

絵本専門士「おはなしたんぽぽ」

申込不要

絵本の読み聞かせや手遊び、絵本専門士によるおはなし会を開きます。午後はリクエストにもお応えします。ぜひ、ご参加ください。当日は、絵本専門士おすすめ絵本の展示を行います。

日／2月15日(日) 午前11時～11時30分、

午後2時～3時

会／午前：視聴覚室、午後：児童コーナーおはなし室

間／図書館(本館)

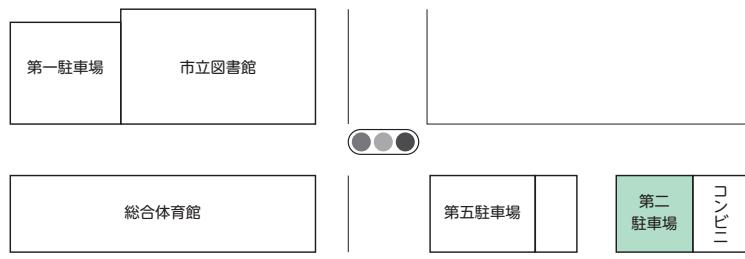
「埼玉県の高校図書館司書が選んだイチオシ本」発表イベントが開催されます

過去1年間に出版された本の中から、「高校生におすすめしたい本」ベスト10を投票で決める企画、通称「イチオシ本」。その結果発表イベントを、今年は朝霞市立図書館で開催！図書館(本館)では連動企画として、これまでのイチオシ本を中心とした特別展示も実施します。高校生の皆さんも、そうでない方も、ぜひご来館ください！

日／2月14日(土) 午後2時～3時（開場：午後1時45分） 会／図書館(本館) 視聴覚室

図書館第2駐車場閉鎖のお知らせ

長い間、地権者のご厚意により土地を借り受けて開場していた「朝霞市立図書館第2駐車場」は、2月23日(月・祝)をもって閉鎖することとなりました。利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



日時 会場 定員 申込み 問い合わせ

施設名	電話番号	住所	メールアドレス	施設名	電話番号	住所	メールアドレス
中央公民館・ コミュニティセンター	465-7272	〒351-0016 青葉台1-7-1	tyuo-kom@city.asaka.lg.jp	南朝霞公民館	461-0163	〒351-0023 溝沼1-5-24	minami-kom@city.asaka.lg.jp
東朝霞公民館	463-9211	〒351-0005 根岸台6-8-45	higasi-kom@city.asaka.lg.jp	北朝霞公民館	473-0558	〒351-0035 朝志ヶ丘1-4-1	kita-kom@city.asaka.lg.jp
西朝霞公民館	462-1411	〒351-0014 膝折町4-19-1	nisi-kom@city.asaka.lg.jp	内間木公民館	456-1055	〒351-0032 田島2-18-47	utimagi-kom@city.asaka.lg.jp

※番号はお間違いないようお願いします。

公民館のひろば

特に記載のないものは、どなたでも参加することができます。
お気軽に申し込みください。

各公民館の催し物の詳細は、右のコードから
ご確認ください。(市ホームページにリンク
します)



令和8年度に公民館を利用するには活動調査票の提出が必要です

問/各公民館

提出書類は、各公民館で配布しています（中央公民館の登録団体には郵送、市ホームページからもダウンロードできます）。令和8年4月の公民館利用を希望し仮予約する場合は、2月20日(金)までに提出してください。

中央公民館・コミュニティセンター

問/465-7272

●人権教育講座「人権問題きほんのき～人権ってなあに？～」

日々の暮らしの中の身近な人権について、わかりやすくお話しします。

日/2月16日(月) 午後2時～3時 会/図書館(本館)視聴覚室 定/30人 講/高橋厚裕さん 参/無料

締/2月9日(月)正午 申/右上のコードまたははがきで
(はがきは氏名・住所・電話番号・年齢を記入し、中央公民館宛に郵送) ※参加決定者にのみ通知します

他/手話通訳あり

東朝霞公民館

問/463-9211

●さわやか健康教室「ベリーダンスを体験しよう」

エキゾチックな世界に触れてみませんか

日/3月2日(月) 午前10時～11時15分 対/成人女性
定/10人 (1歳以上の未就学児の保育あり)

講/バルシュオリエンタルダンススクール所属ベリーダンス講師 Yukariさん 参/無料 締/2月16日(月)
申/電話・窓口・右上のコードで

●生活教養講座「ろう通訳～デフリンピックでも活躍の新しい手話通訳～」

きこえない人(ろう者)ときこえる人(聴者)が協働する手話通訳の形。現状と課題についてお聞きします。

日/3月7日(土) 午前10時～正午 定/40人 講/NHK手話ニュースキャスター 戸田康之さん、ギャローデット大学教授 高山亨太さん 参/無料 締/2月17日(火)
申/電話・窓口・右上のコードで 他/手話通訳あり

北朝霞公民館

問/473-0558

●わんぱくキッズランド「はじめてのチョークアート」

オイルペイントと指を使い黒いボード(20×20cm)に描きます。下絵があるので誰でも楽しめます。

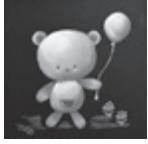
日/2月28日(土) 午前10時～11時 対/小学生

定/10人 講/モニーケチョークアート

協会ホビーティーチャー 岡本智子さん

参/300円(材料費) 持/持ち帰り用の袋

締/2月14日(土) 申/電話・窓口・右上のコードで



※先着順などを除き、定員のある講座で申込多数の場合は、市内在住者を優先し、抽せんとなります。

日時 会会場 対対象 定定員 講講師 参参加費 持持ち物 締締め切り 申申し込み 他その他 問問い合わせ

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

西朝霞公民館

問/462-1411

●育児講座「絵本の時間 ぽぽたいむ」

アットホームな雰囲気の中、ふれあいあそびと絵本の読み聞かせや童謡を楽しめます。終了後にはハンドケアのリラックスタイムもあります。

日/2月18日(水) 午前10時30分～10時50分 対/乳幼児とその保護者 定/8組程度 申/当日直接会場へ

●成人教養講座「簡単！もっちりソフトベーグルを作ろう」

気軽に、手軽に、美味しいパンを作りませんか？

日/2月21日(土) 午後1時30分～4時30分 対/成人
定/8人 講/公民館サークルブレッドクラブの皆さん

参/700円(材料費) 持/エプロン、マスク、三角巾、布巾 締/2月10日(火) 申/電話・窓口・右上のコードで

●さわやか健康教室

「腰や膝への負担を減らそう～股関節ストレッチ～」

股関節周りの筋肉をほぐして、動かしやすいからだに整えよう。

日/2月26日(木) 午前10時～11時30分 対/成人
定/15人 講/ロイテ朝霞整骨院鍼灸院柔道整復師 松尾凌さん 参/無料 持/飲み物、動きやすい服装

締/2月13日(金) 申/電話・窓口・右上のコードで

南朝霞公民館

問/461-0163

●生活教養講座「生活習慣病にならないために」

生活習慣を見直し、健康な毎日を送れるように、予防と対策を学ぶ。

日/2月24日(火) 午後1時30分～3時 定/20人

講/あさか相生病院院長 稲生実枝さん 参/無料

締/2月13日(金) 申/電話・窓口・右上のコード

●さわやか健康教室「かんたん足もみ健康法(官足法)」

足裏や足全体をもみほぐすことでも血行を促進し、体内の老廃物を流して自然治癒力を高める健康法を体験しませんか？

日/3月8日(日) 午後1時30分～3時 定/10人

講/官足法指導員 関根クニコさん 参/500円(足ツボ棒代) 持/バスタオル、ハンドクリーム

締/2月16日(月) 申/電話・窓口・右上のコードで

2月の各公民館のおやすみ

○中央公民館・コミュニティセンター休館中は、東朝霞公民館と南朝霞公民館を全日開館します。

※施設メンテナンス日は除く。

●西・北朝霞公民館 1日(日)・9日(月)・11日(水・祝)・

15日(日)・23日(月・祝)・24日(火)

●内間木公民館 2日(月)・8日(日)・11日(水・祝)・

16日(月)・22日(日)・23日(月・祝)

はじめに

皆さんは「関節リウマチ」という病気について聞いたことがありますか？これは、体の免疫系が自分の関節を攻撃してしまう病気です。免疫が関節を攻撃し、炎症が引き起こされることで痛みや関節の動かしにくさが生じ、日常生活に大きな影響を及ぼします。発症のピークは40から60歳代ですが、実際には10歳代後半から90歳代と、多くの年齢層で発症が見られます。

どんな症状があるの？

- ・関節の腫れ：手や足の関節が腫れて、ふくらむことがあります。
- ・関節の痛みやこわばり：特に朝起きた際に、関節が硬く感じたり、動かすと痛みが生じことがあります。
- ・関節の変形：治療を行わないと、関節が変形してしまうことがあります。
- ・関節外症状：肺炎、眼の充血、皮膚潰瘍、手足のしびれなどの症状を合併することがあります。

原因は？

関節リウマチの原因はまだ完全には解明されていませんが、一部には遺伝や環境要因が関連していると考えられています。たとえば、タバコを吸う人や歯周病を持つ人は発症しやすい傾向があることがわかっています。

関節リウマチの主要な病態は関節の炎症です。炎症とは、免疫が活発に活動している状態を指します。通常、免疫は外部の病原体に対抗するために存在しています。しかし、関節リウマチの場合、外部からの病原体が存在しないにもかかわらず炎症が起こります。これは、自己免疫疾患とよばれる状態であり、自己の免疫が自分自身を攻撃して炎症を引き起こしているのです。

本来、免疫系は自分自身を攻撃しないように設計されています。そのバランスを保つ仕組みの一つが、ノーベル賞を受賞した坂口志文教授が発見した「制御性T細胞」です。制御性T細胞は自己免疫疾患を抑制する役割を担っており、この細胞が取り除かれるとさ

関節リウマチとはどのような病気か

朝霞地区医師会 杉井 章二

☎464-4666

さまざまな自己免疫疾患が発生することが知られています。坂口教授は京都大学で自己免疫疾患の解明に向けて研究に取り組み、その成果が現在の理解へとつながっています。今後の研究によって、関節リウマチの具体的な原因がさらに解明されることが期待されます。

どうやって診断するの？

関節リウマチの主要な病態は関節炎ですので、関節に炎症があるかどうかの診察が最も重要です。この検査に加え、症状の経過、血液検査結果（赤血球沈降速度、CRPなど）、特殊な抗体（リウマトイド因子や抗シトルリン化ペプチド抗体）、レントゲン所見などを総合的に検討して把握・診断を行います。というのも、これらの所見は関節リウマチ以外の病気においても現れることがあるためです。他の似たような症状を呈する疾患を除外し、正確な診断を確定することが極めて重要です。

どうやって治療するの？

最近の研究の進展により、関節リウマチの患者さんの身体の中で何が起きているのか、どのような物質が作用しているのかが明らかになってきました。それに基づいて、関与する物質や細胞に直接働きかける抗リウマチ薬が次々と登場し、劇的な効果をあげています。私がリウマチの診療に携わりはじめた約30年前、関節リウマチの診断を受けて途方に暮れる患者さんに対しては「いっしょに頑張りましょう」としか言えなかつたのですが、現在では「必ず良くなりますよ。」と言えるようになりました。早期発見と適切な治療が非常に重要です。

まとめ

関節リウマチは病態の解明に伴い、治療が劇的に進歩しています。この疾患に対する理解が進むことで、患者さんを支える体制が整っていくことを願っています。そして、今後は制御性T細胞を活用した新たな治療法が登場することに期待を寄せています。

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	施設名	科目	電話(048)	場所	施設名	科目	電話(048)
2	1 新座	にじの陣屋クリニック	小	423-2737	新座	三須耳鼻咽喉科	耳、アレ、気	480-1187
	8 新座	中村クリニック	内、小、皮	478-1327	朝霞	はねだクリニック	内、外、消内、肛、放	469-2139
	11 和光	和光クリニック	内、アレ、リウ	468-2115	朝霞	まつおか眼科クリニック	眼	450-2030
	15 志木	志木駅前クリニック	内、循内、腎内、糖内	473-8101	新座	新座クリニック	内、消内、循内、呼内、麻	479-6321
	22 新座	平山クリニック	内、小、アレ	480-0248	志木	志木大腸肛門クリニック	肛外、消内	423-8768
	23 朝霞	たまきクリニック	内、消内	423-2204	志木	よつはレディースクリニック志木	婦	423-6428

日曜日、祝日に開局している薬局

下のコードから確認できます。



※当番医は変更になる場合があります。確認してからお出かけください。

救急医療のお問い合わせ

●埼玉県南西部消防局 ☎460-0123 ●埼玉県救急電話相談 #7119(全国共通ダイヤル)または☎048-824-4199(ダイヤル回線、IP電話)

みんなすこやか



2月は生活習慣病予防月間です。
日頃の食事と運動、そして休息が大切です！



乳幼児と保護者の方へ

申・問／こども家庭センター ☎423-4369

内 容	日 時	会 場	対 象	そ の 他
離乳食ステップアップ教室	3月12日(木) 午前10時～11時45分	保健センター	令和7年4月～8月生まれの第1子の保護者	申／2月5日(木)から電話で (先着20組)
マタニティ教室	4月11日(土) 午前10時～正午または 午後1時30分～3時30分	保健センター	令和8年7月～9月出産予定の初妊婦・パパになる方	内容／もく浴・妊婦体験、DVD上映 申／2月5日(木)から電話で (各回先着16組)
乳幼児健康診査	詳しい日程は、市ホームページまたは保健センターガイドをご確認ください。			



成人の方へ

申・問／健康づくり課 ☎423-4362

内 容	日 時	会 場	対 象	そ の 他
こころの健康相談	2月27日(金) 午後1時15分～2時15分	保健センター	精神面の健康に心配のある方や、認知症や精神障害のある方とその家族	申／相談日の3日前までに電話で
献血	2月24日(火) 午前10時～11時45分、 午後1時～4時	保健センター	16～69歳の方 ※65～69歳の方は、60～64歳の間に献血された方に限ります。	採血者／埼玉県赤十字血液センター

市民伝言板

市内の公共施設で定期的に活動している団体の行事案内・会員募集を掲載しています。掲載を希望される方は市ホームページをご確認ください。



問／シティ・プロモーション課
☎463-3059

記載のないものは、費用／無料 対象／どなたでも 申込方法／当日直接会場へ

行 事案内

こども英会話サークル無料体験レッスン

日時／3月4日(水) 午前11時10分～11時40分 会場／溝沼市民センター 対象／1歳10か月～3歳の未就園児とその保護者 申込方法／メールで その他／英語リトミック・ごっこ遊びを楽しめます。 主催／こども英会話サークル 申・問／喜多 ☐Naokooka29@gmail.com

ぐらんぱと遊ぼう (物づくりとゲームを楽しむ集い)

日時／2月23日(月・祝) 午後1時～4時 会場／南朝霞公民館 対象／市内在住の小学生とその保護者(先着15組) 申込方法／メールで氏名と電話番号を送信 主催／NPO法人朝霞ぐらんぱの会 申・問／加藤 ☐katoaki0727@hotmail.co.jp

会 員募集

楽絵教室

日時／毎月第1・3水曜日または毎月第4金曜日(月1回コース)

いずれも午後1時～2時30分 会場／膝折市民センター 費用／月3,500円、月1回コースは1,800円 その他／絵でがみ、貼り絵、水彩、楽文字などやさしく楽しく描きましょう。 問／佳陽 ☎080-5417-8342

こえど kids 親子英語サークル

日時／毎週木曜日 ①午後5時45分～②午後6時～③午後7時～(学年別・各回1時間) 会場／東朝霞公民館 費用／月4,000円(4回分) 対象／年中～中学生 その他／無料体験あり。ハロウィンなどのイベントも行っています。 問／朴 ☎080-9370-7532

あさかスマホ教室

日時／毎週火曜日 午後1時30分～3時30分 会場／溝沼市民センター 費用／入会金1,000円、月1,000円 対象／スマホ操作を覚えたい方 問／大塚 ☎090-4545-8527

E - b o x

日時／毎月第2・4金曜日 午前10時～11時30分 会場／南朝霞公民館 費用／1回1,000円、体験500円 対象／女性 その他／ボクササイズ、バランスボール、ストレッチなど 問／E-box ☐eee.box5110minami@gmail.com

さくら健康太極拳

日時／毎週土曜日 午後2時～3時10分 会場／溝沼市民センター 費用／1回500円 対象／中学生以上 その他／太極拳と氣功を行います。動きやすい服装、飲み物持参で。 問／藤松 ☎090-1557-7272

木馬クラブ(親子幼児サークル)

日時／毎週水曜日 午前10時30分～11時30分 会場／東朝霞公民館

費用／月2,000円 対象／令和8年4月1日時点で2歳の子どもとその保護者 その他／先生と手遊びや工作、リトミックなど楽しく活動します。 問／竹田 ☐mokubaclub.2026@gmail.com

朝霞ジュニア卓球クラブ

日時／毎週土曜日または日曜日 午前9時～正午 会場／朝霞第十小学校 費用／入会金1,000円、月1,500円 対象／朝霞市近隣の小学生 その他／体験者歓迎 問／茂木 ☎090-9810-0298

まづの子句会

日時／毎月第1火曜日 午後1時30分～4時 会場／南朝霞公民館 費用／月1,000円 その他／俳句初心者歓迎。講師：辻村麻乃 問／榎本 ☎463-4349

あけぼの会(あさか落語研究会)

日時／毎月第1または第2金曜日 午後7時～8時、毎月第3または第4土曜日 午後2時30分～3時30分 会場／東朝霞公民館 費用／1回1,500円 その他／日にちは事前にご連絡ください。 問／大塚 ☐akebonokai2016@yahoo.co.jp

オルオルフラ(フラダンス)

日時／第2・4木曜日 午後1時30分～3時 会場／宮戸市民センター 費用／1回1,100円 その他／初心者大歓迎、初回体験無料 問／飯島 ☎090-8513-2250

みんなすこやか

市民伝言板



PHOTO NEWS

カメラ 総務大臣表彰、受賞おめでとうございます！

令和7年12月5日(金)、田島町内会の醍醐清会長が、令和7年度地縁による団体功労者総務大臣表彰を受賞され、喜びの報告に松下市長を表敬訪問しました。

これは、地域の発展と住民の福祉向上に尽力し、防災活動の強化や地域イベントの充実を通じて、住民同士のつながりに大きく貢献されたため表彰されたものです。



▼左から、醍醐清さん、松下市長

カメラ 各種目の選手から表敬訪問を受けました

さまざまな大会で活躍した選手から、表敬訪問を受けました。選手の皆さん、おめでとうございます！

- ①令和7年12月5日(金) 第24回障害者スポーツ大会 陸上競技 鈴木奏太選手、藤井亜依琉選手
- ②令和7年12月22日(月) モデルジャパン2025群馬前橋大会 小寺耕平選手
- ③令和7年12月25日(木) 第24回障害者スポーツ大会 フライングディスク 原田秀紀選手、佐藤柚花選手
- ④令和8年1月14日(木) 2025 UCI BMXレーシング ワールドチャレンジ 尾高一誠選手、尾高大輝選手

①左から、藤井亜依琉選手、
松下市長、鈴木奏太選手



②左から、小寺耕平選手、
松下市長



③左から、二見教育長、佐藤
柚花選手、原田秀紀選手、
松下市長



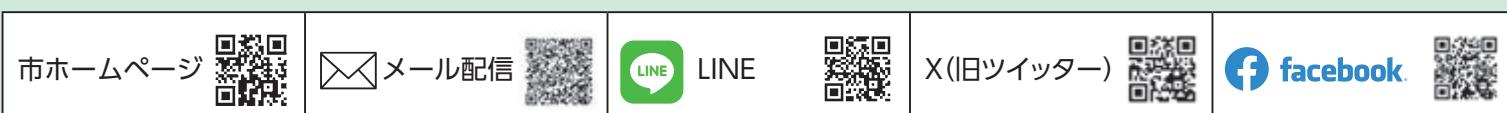
④左から、尾高大輝選手、
松下市長、尾高一誠選手



カメラ 東京2025デフリンピック表彰・報告会を開催しました！

1月13日㈫、令和7年11月に開催された「東京2025デフリンピック」で、朝霞市在住の4選手が代表に選出され優秀な成績を収められたことから、「東京2025デフリンピック表彰・報告会」を開催しました。

バドミントン女子ダブルス・混合団体戦で金メダルを獲得した矢ヶ部紋可選手、陸上(棒高跳び)で銅メダルを獲得した北谷宏人選手、バドミントン女子ダブルスでベスト8入賞の鎌田真衣選手、長原栞奈美選手の4選手をお迎えし、選手の皆さんによる貴重なお話や、バドミントンのデモンストレーションが行われ、会場は大いに盛り上りました。今後の選手の皆さんさらなる活躍に注目です！



広報あさか No.825 発行日／令和8年2月1日(毎月1回1日発行) 発行人／朝霞市長 編集／朝霞市シティ・プロモーション課
朝霞市役所／〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声CD(デイジー形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。
また、市内の視覚障害のある方で郵送をご希望の方は、シティ・プロモーション課へご連絡ください。

広報あさかは、市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日(毎月1日)までに
広報あさかが届いていない場合は、シティ・プロモーション課へご連絡ください。
※写真は編集の都合上、加工する場合があります。



広報あさかは再生紙を使用しています
この印刷物は環境にやさしい
「植物油インキ」を使用しています